



Kyoto Pref. Sports Promotion Project

京都府スポーツ振興計画

京都 Sports³

目 次

計画の策定に当たって

1 策定の趣旨	1
2 策定の根拠	1
3 策定の背景及び経緯	2
4 計画の期間	2

計画の目標

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて	3
2 計画の目標	3
3 目標達成のための3つのプラン	4

計画の概要図	5
--------------	---

各プランの具体的施策内容

○ 生涯スポーツ推進プラン	7
○ 子どもスポーツ充実プラン	14
○ 競技スポーツ充実プラン	20

資 料

1 現代社会におけるスポーツの意義	
(1) 社会の変化とわたしたちの健康・体力	26
(2) スポーツの持つ意義・効果	26
2 京都府におけるスポーツの現状と課題	
○ 京都府の人口・年齢構成とスポーツについて	28
○ 京都府民の健康に関する意識について	30
○ 京都府民のスポーツ活動について	31
○ 京都府民のスポーツを取り巻く環境について	33
○ 京都府の子どもたちの現状について	38
○ 京都府の競技スポーツについて	44

付 録

用語解説	47
------------	----

参 考 資 料

「京都府におけるスポーツ振興の在り方について」

平成15年9月 京都府スポーツ振興審議会建議

計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

スポーツは、人間の身体的・精神的欲求に応える文化の一つであり、わたしたちは、それぞれの目的に応じて様々な方法でスポーツに親しむことによって、自らの暮らしに活力やうるおいを得ています。

しかし、近年の社会環境や生活様式の変化により、わたしたちがスポーツに接する目的や求めるものが多様化するとともに、スポーツへの期待やニーズがますます高まってきたことから、新たなスポーツ振興の考え方が必要となってきました。

また、生活習慣病をはじめとした様々な健康への不安や、子どもの健全な発達・成長をささえるべき体力・運動能力の低下が指摘されるなど、わたしたちが、健康でいきいきとした生活を実現するためには、日々の暮らしの一部としてスポーツに親しむことが、これまでも増して重要なものとなってきました。

これらのことから、わたしたちの暮らしの中にスポーツが定着し、だれもが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指して、「京都府スポーツ振興計画」を策定しました。

2 策定の根拠

平成12年9月、国（現文部科学省）は、今後10年間のスポーツ振興に関する目標や具体的施策を示す「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

都道府県は、同計画の趣旨を踏まえ、スポーツ振興審議会等の意見を聴き、地方の実情に応じたスポーツの振興に関する計画を策定することが、スポーツ振興法（昭和36年 法律第141号）第4条で定められています。

3 策定の背景及び経緯

京都府では、「21世紀に向けた京都府の体育・スポーツ振興の基本方策について」（昭和62年10月 京都府スポーツ振興審議会答申）を指針として、スポーツの普及を目的とした「府民スポーツ」、強化を目的とした「競技スポーツ」の振興を柱として、スポーツの風土づくりに向けた取組を進めてきました。

昭和63年には、全国二巡目最初の国民体育大会（京都国体）を開催し、これを契機として、施設整備、選手育成、スポーツ関係組織の充実が図られるなど、本府の体育・スポーツは飛躍的に発展し、現在のスポーツ振興体制の基盤が形づくられたといえます。

また、京都国体以降も、様々な取組が継続的に行われ、特色あるスポーツ活動として地域に根付くとともに、関係組織や団体も機能的に充実・発展してきました。

しかし、この間、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、より幅広い観点からのスポーツ振興の方策が必要となってきました。

このことから、平成14年に京都府スポーツ振興審議会は、今後のスポーツ振興について検討するため、同審議会答申（昭和62年10月）の実現状況を検証するとともに、「京都府民のスポーツに関する調査」（平成15年3月 京都府教育委員会）を実施し、同15年9月、「京都府におけるスポーツ振興の在り方について」が建議されました。

本府では、国の「スポーツ振興基本計画」及び「京都府におけるスポーツ振興の在り方について」（建議）並びに「新京都府総合計画」（平成13年1月 京都府）の趣旨を踏まえ、本計画の策定に当たりました。

4 計画の期間

本計画は、平成25年（2013年）までの今後10年にわたる、本府のスポーツ振興の目標と、目標達成のための方策を示すもので、今後は、本計画に示す内容に沿って施策を進めていきます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等については、適宜把握しながら、具体的目標の達成について検証し、5年後を目途に、計画全体の見直しを行う予定です。

京都府スポーツ振興計画の目標

1 生涯スポーツ社会の実現に向けて

「京都府民のスポーツに関する調査」の結果、本府における成人の週1回以上のスポーツ実施率は39.6%と、概ね5人に2人が週1回以上、何らかのスポーツを行っていることがわかりました。

「スポーツに親しむ」ということは、スポーツを「する」ということに加えて、観戦したり応援したり、あるいはボランティアとしてスポーツイベントをささえたりしながら、スポーツがもたらしてくれる喜びや感動を共有することでもあります。生涯スポーツ社会の実現に向けては、スポーツを「する」、すなわちスポーツ実施率を高めることはもとより、これら「みる」・「ささえる」ことも含めたスポーツへのかかわり方の広がりに応えるための考え方と施策が必要と考えられます。

本計画では、あらゆる年代のあらゆる人々が、それぞれの目的に応じて、日常的に様々なスポーツ活動にかかわり、主体的にスポーツに親しむ「豊かなスポーツライフ」を築くことが、生涯スポーツ社会の実現につながると考えています。

このような理念に基づき、本計画は、わたしたちの生涯にわたる、あらゆるスポーツ活動を「生涯スポーツ」として包括的に捉えています。そして、これを推進することが、スポーツ人口の増加や競技力の向上といったスポーツの量的・質的向上につながり、府民一人ひとりの健康や健全な社会づくりに貢献するものと考えています。

2 計画の目標

いきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向け、スポーツ活動の実践及び様々なかかわりをとおして豊かなスポーツライフを築き、生涯スポーツ社会の実現を目指す

だれもが生涯の各時期（ライフステージ）にわたって、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

そのため、男性も女性も、高齢者も子どもも、あるいは、障害があっても、だれもが生涯にわたり、様々な方法で、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

3 目標達成のための3つのプラン

本計画は、それぞれのライフステージにおける健康や体力、目的に応じて、スポーツに親しむための方策を推進するため、「総合型地域スポーツクラブ」の手法を活用し、各地域における住民主体の「生涯スポーツの推進」を核としています。

それとともに、心身の健全な発達・成長及び将来の豊かなスポーツライフを築くための基盤づくりに欠くことのできない「子どものスポーツ」、わたしたちに夢や感動を与えてくれる「競技スポーツ」を柱とし、3つのプランで構成しました。

各プランの目標及び具体的目標は、次のとおりです。

(1) 生涯スポーツ推進プラン

府民一人ひとりが豊かなスポーツライフを築き、明るく活気に満ちた生活の実現を目指すため、すべての人々が、それぞれのライフステージに合わせ、身近にいつでも、スポーツに親しむことができる環境づくり

〈府民みんなで目指す具体的目標〉

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率……………50%以上（現状：39.6%）
- 総合型地域スポーツクラブ数……………50クラブ（現状：9クラブ）

(2) 子どもスポーツ充実プラン

心豊かでたくましい子どもを育むとともに、子どもたちが、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や能力を培うため、小さな頃から身体を動かす楽しさやスポーツの^{たの}愉しさを十分に味わうことができる取組の充実

〈子どもたちに期待する具体的目標〉

- 自分の好きな運動やスポーツ活動を1つ以上見つけ、体育の授業以外にも、それに継続的に取り組む（平成16年度以降調査実施）。
- 体力の指標となる数値を、保護者世代の子どもの頃（我が国の子どもの体力が最も優れていた時期）より高める（資料「子どもの体力の現状」参照）。

(3) 競技スポーツ充実プラン

府民に夢と感動と勇気を与える優れた競技者の育成に向け、国内レベルの競技会で常時上位入賞できる競技者の育成、更には国際レベルで活躍できる競技者や指導者の育成

〈競技スポーツが目指す具体的目標〉

- 国民体育大会における京都府選手団の男女総合成績……………常時入賞（8位以内）
- 京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数……………倍 増
(2000年シドニー大会：8競技種目)

京都府スポーツ振興計画概要図

施策で築く内容

環境づくり

ひとづくり

楽しみづくり

各プランの施策テーマ

生涯スポーツ推進プラン

豊かなスポーツライフを実現し、明るく活気に満ちた府民生活を目指す

「総合型地域スポーツクラブ」で
いきいきとしたまちづくりを進めます。

豊かなスポーツライフの
実現に向けた環境づくり
に努めます。

スポーツをとらして
府民の健康づくりに
貢献します。

魅力あるスポーツ
イベントづくりを
目指します。

総合型地域スポーツクラブの育成



京都 Sports³ cube

子どもスポーツ充実プラン

あらゆるスポーツ体験をとおして、元気でたくましい子どもを育む

学校で運動やスポーツの
楽しみ方を学び、生涯
スポーツに生かします。

良い指導者との出会いをつくり、
「子どもスポーツ」を伸ばします。

子どもたちの成長に応じた、子ども
たちのための指導方法を探ります。

子どもたちの「やる気」
を応援します。

身近な人々と運動やスポーツに
親しむことができる環境をつくります。

競技スポーツ充実プラン

技と力と心を極め、府民に夢と感動を与える優れた競技者を育成する

府民に夢と感動を与える
京都府関係選手の育成と強化を進めます。

優れた競技者を育成する
ための効果的な強化体制
の構築に努めます。

府民と競技者が一体と
なった競技スポーツの
振興を目指します。

スポーツを楽しむことができる子どもの育成

一貫指導システムの構築

豊かなスポーツライフを実現し、明るく活気に満ちた府民生活を目指す

生涯スポーツ推進プラン

プランの目標

すべての人々が、それぞれのライフステージに合わせ、
身近にいつでもスポーツに親しむことができる環境づくり

府民のだれもが、身近なところで、いつでもスポーツに親しむことができる環境をつくるためには、スポーツを「する」場や施設、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者、イベントや教室等の事業、スポーツを推進する組織や体制など、様々な環境を整備していくことが必要です。

また、生涯にわたってスポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「みる」・「ささえる」など、スポーツとのかかわり方を広げていくことも重要です。

このプランは、「総合型地域スポーツクラブ」の育成を中心に据え、様々な要素を含む環境づくりとともに、だれもがそれぞれの地域で、個々の目的に応じて、日常的にスポーツに親しむことができる場づくりを推進し、健康で明るく活気に満ちた府民生活を目指すものです。

■府民みんなで目指す具体的目標

- 1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%（2人に1人）以上にする。
（京都府の現状：平成15年 39.6%）
- 2 総合型地域スポーツクラブを50クラブ以上にする。
（京都府の現状：平成15年末現在 9クラブ）

I 豊かなスポーツライフの実現に向けた環境づくりに努めます

府民一人ひとりの豊かなスポーツライフを築くため、スポーツの推進体制や施設、指導者等、本府が現在持っている様々な資源の整備・改善・資質向上を図り、府民のニーズに応じたスポーツの環境づくりに努めます。

1 人材活用体制の整備

スポーツを行う際には、指導者、プログラムの企画・立案者、運営に携わるボランティアなど、様々な人々の協力が必要となります。

府民のスポーツニーズが多様化する中、これらの人材を有効に活用できる体制づくりを目指します。

2 人材育成事業の充実

前述の人材活用体制の整備に向け、生涯スポーツ推進のために必要な様々な人材を計画的に育成するとともに、スポーツ指導に関する各種の有資格者や各地域（市町村）で委嘱されている体育指導委員の資質向上を図ります。

詳細については、内容に応じて他のプランでも記載しています。

3 財団法人京都府体育協会の機能充実

財団法人京都府体育協会には現在、府内全市町村体育協会や各種競技団体等、多くの関係団体が加盟しています。

今後、だれもが、各地域において、日常的にスポーツに親しむことができる社会を築くためには、これらの団体が連携して地域をバックアップし、住民のニーズに対応できる体制をつくる必要があります。

府体育協会の体育・スポーツ関係団体統括組織としての機能を充実させ、だれもが生活の様々な場面でスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

4 野外活動施設・設備の整備・充実

「京都府民のスポーツに関する調査」によると、「今後行いたいスポーツ」、「利用したい施設」という問いに対し、ともに「野外活動（施設）」が最も多い回答でした。

また、子どもの体力低下の大きな原因とされる「外遊び」の不足を補う場としても、野外活動施設の整備・充実は重要な課題となっています。

これらのニーズに応えるため、既存の施設の整備・充実に努めるとともに、今後、計画的な施設づくりに努めます。

5 学校体育施設開放事業の推進

本府のスポーツ施設のうち、約70%は学校体育施設が占めています（「我が国の体育・スポーツ施設」平成10年 現文部科学省）。この学校体育施設を、府及び市町村では、学校教育活動に支障のない範囲で、住民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放しています。

今後は、本事業を一層推進し、施設の有効活用により、府民へのスポーツ活動の場の提供に努めます。

6 公共スポーツ施設の整備及び機能の充実

公共スポーツ施設は、民間施設に比べ、使用料が比較的安価であるといわれていますが、プログラムや利用時間帯など、利用者のニーズに対応できるサービスの向上が望まれています。

生涯スポーツ社会の実現に向け、公共スポーツ施設の果たすべき役割を検討し、スポーツに親しむ場として幅広いサービスの向上を図るため、「託児エリア」やスポーツ活動前後の「談話スペース」の設置など、その改善に努めます。

また、だれもが使うことができるよう、市町村との連携を図りながら、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化など、環境の改善に努めます。

II スポーツをととして府民の健康づくりに貢献します

わたしたちにとって、心身の健康は、何をするにおいても最も重要なことです。

府民一人ひとりが、自己の健康や体力について認識を深めることができる機会を充実させるとともに、より多くの府民が、スポーツに親しむことによって、健康でいきいきとした生活を実現することに貢献できる事業の充実に努めます。

1 健康・体力づくりに向けたスポーツ活動の推進

府民の心身にわたる健康の保持・増進のため、スポーツの果たす役割は、非常に大きいと考えられます。

各地域において、新体力テストの実施を推進するなど、府民一人ひとりが、自己の体力年齢を知る機会を増やすことによって、健康・体力づくりの必要性の喚起に努めます。

また、府民が、個々のニーズに応じて、それぞれの地域でスポーツに親しむ場として、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

2 運動やスポーツを活用した「健康長寿の京都」の促進

健康長寿を目指す上で、高齢者の運動やスポーツの習慣化には、大きな意義があります。日常的に運動やスポーツに親しむことは、健康の保持・増進はもとより、常に自己の体調を把握し、健康管理を行う上においても大きな効果があると考えられます。

また、スポーツは、高齢者の生きがいづくりや地域の活性化にもつながることから、高齢者を対象とした事業実施機関等との連携を図り、運動やスポーツの啓発活動を推進するとともに、事業の充実に努めます。

3 スポーツ活動における自己の健康管理意識の啓発

スポーツを行う際の健康面のチェックは、極めて重要なことです。事故や傷害を未然に防ぐためには、一人ひとりが、日常的に自己の健康状態を把握し、その状態に応じた適切な活動内容に改善するための知識や処方が必要です。

自己の健康管理意識の高揚を図るとともに、スポーツドクターや専門医の協力を得ながら市町村との連携を図り、健康問題や運動処方についての相談窓口の開設等に努めます。

Ⅲ 「総合型地域スポーツクラブ」で、いきいきしたまちづくりを進めます

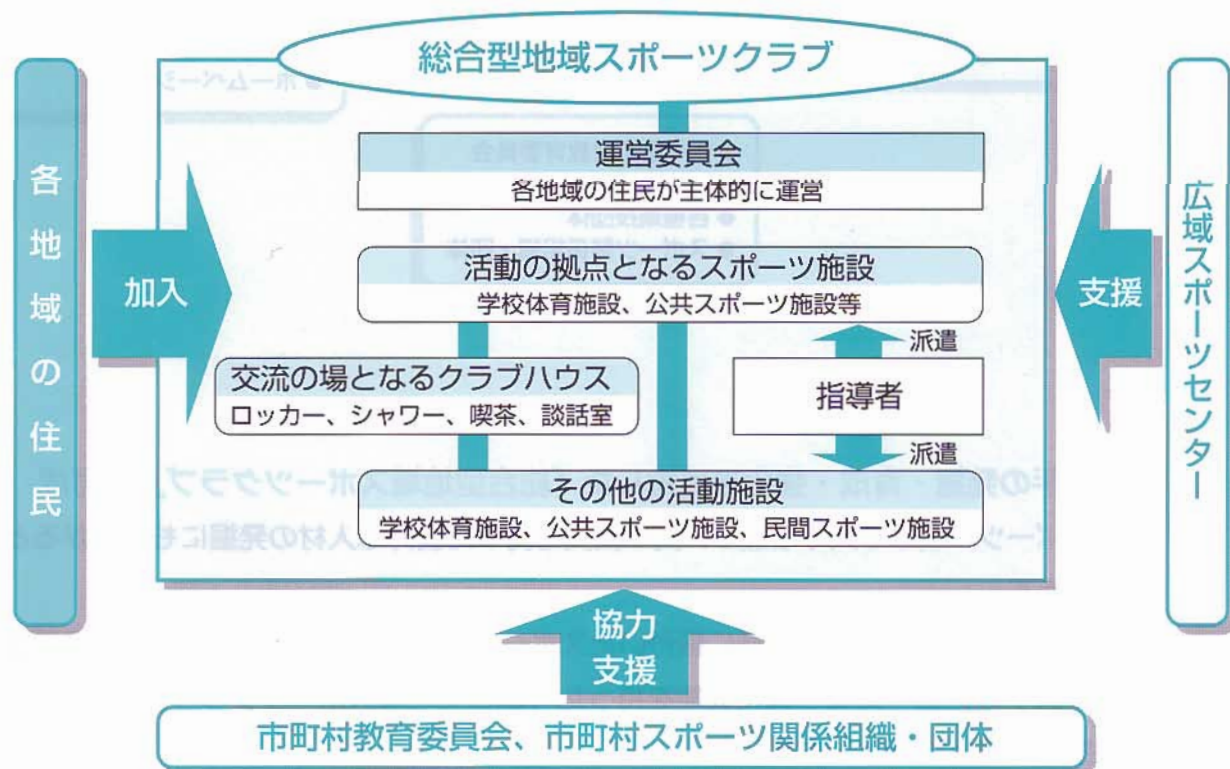
府民一人ひとりが主体となって、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりとして、「総合型地域スポーツクラブ」の育成に重点を置き、生涯スポーツを推進します。

このことは、スポーツをとおして、地域コミュニティの醸成や活力あるまちづくりに大きく寄与すると考えられます。

京都府では、「総合型地域スポーツクラブ」を育成するため、「広域スポーツセンター」を設置し、多面的な支援を行います。

総合型地域スポーツクラブ

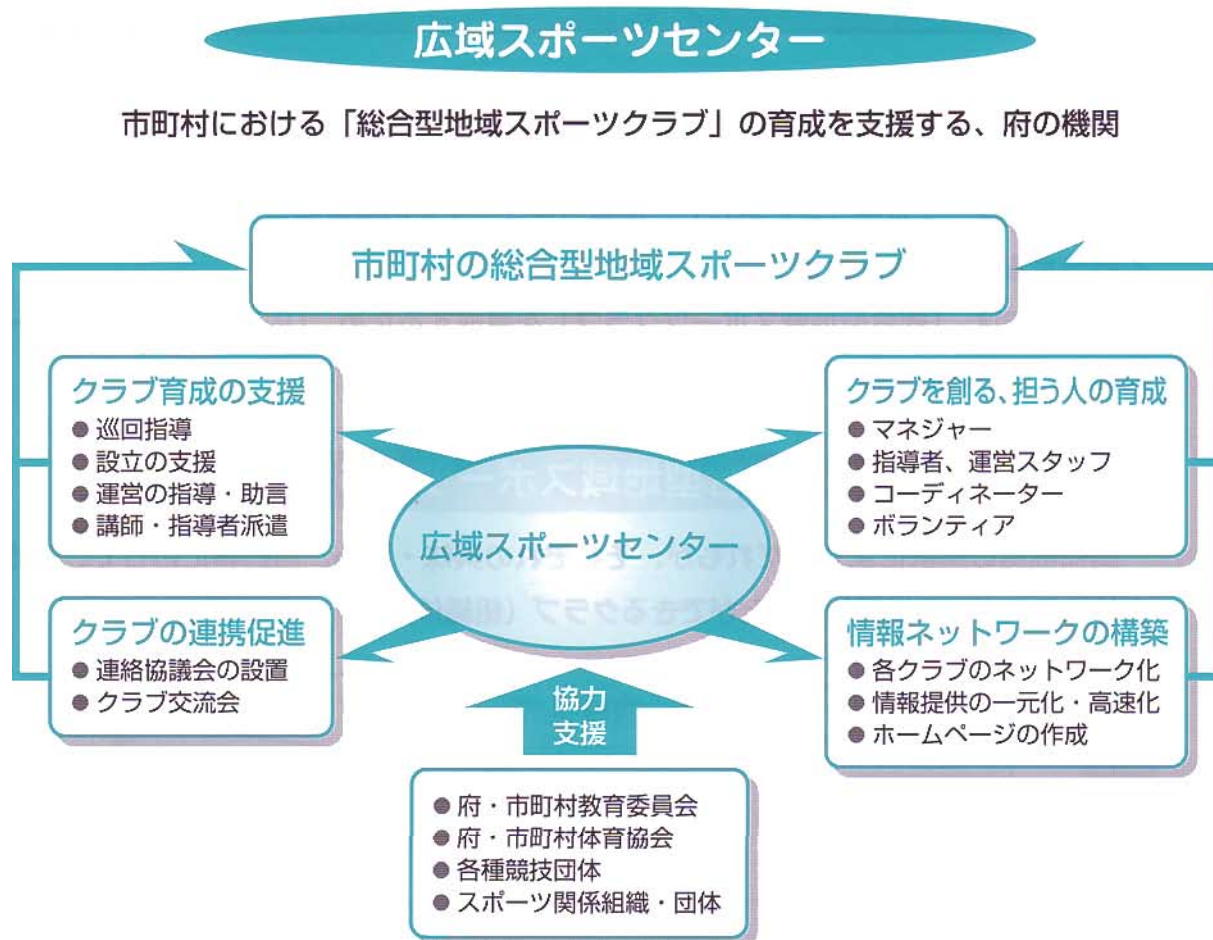
関係機関の連携により、だれもが、それぞれの興味・関心、目的等に応じて、各地域で主体的にスポーツに親しむことができるクラブ（組織体）



1 地域の特色を生かした「総合型地域スポーツクラブ」の育成

性別や世代、あるいは障害の有無にかかわらず、また、目的や種目の枠を越え、だれもがスポーツに親しむため、地域・学校・競技団体・関係団体等が連携し、地域の特色を生かして、住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成を、府内全域にわたって促進します。

府は、「総合型地域スポーツクラブ」育成の支援機関として、「広域スポーツセンター」を設置し、クラブの創設や運営に必要な人材育成、情報提供、関係団体の連携促進、巡回指導・助言等を行います。



2 選手の発掘・育成・強化を目指した「総合型地域スポーツクラブ」の育成

スポーツに親しむ人の増加は、高い資質を持った優秀な人材の発掘にもつながると考えられます。

このことから、府内各地域に根付いたスポーツ等に配慮しつつ、広域に重点種目を設定し、選手の発掘・育成・強化機能を持った「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努め、競技力の向上に貢献します。

3 学校体育施設を拠点とした「総合型地域スポーツクラブ」の育成

日常的にスポーツに親しむためには、活動の拠点となる施設が必要となります。

学校体育施設を有効活用するため、市町村との連携を図り、「生涯スポーツ推進拠点校」を指定し、学校が有する事業の企画力や指導力等のあらゆる資源を活用することによって、学校体育施設を拠点とした「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努めます。

また、大学との連携を図り、施設の活用や指導者の交流、ボランティアの協力を得ることなどによって、大学を核とした「総合型地域スポーツクラブ」の展開に努めます。

4 「総合型地域スポーツクラブ」運営にかかわる人材の育成

クラブ運営にかかわる人材として、クラブを総合的にマネジメントするクラブマネジャーをはじめ、企画・運営・指導等を担う専門スタッフ、活動やイベントを支援するボランティアなど、目的に応じた人材の計画的な育成及び資質向上を図ります。

5 スポーツ情報のネットワークシステムの充実

わたしたちが、スポーツに親しむためには、場所・指導者・イベント・試合の対戦相手など、様々な情報が必要となります。現在、これらの情報は、個々のホームページや広報によって提供されていますが、必要な情報を的確に入手するには、十分とはいえない状況です。

今後は、市町村及び関係団体等との連携により、各種情報を「京のOWNネット」のスポーツ分野へ集約し、だれもが容易に情報を入手できるネットワークシステムを構築します。

6 スポーツを楽しむための「スポーツガイド」の作成

府民のだれもが、幅広く、生涯にわたって気軽にスポーツに親しむためには、様々なスポーツのおもしろさや楽しみ方などを知ることが重要と考えられます。

そのため、競技団体等の協力を得て、専門的な知識に基づき「スポーツガイド」を作成し、スポーツが身近なものとなるよう、スポーツの楽しさの啓発に努めます。

より多くの府民が、スポーツに親しむためには、スポーツの楽しさやおもしろさを味わうことができるような取組の充実が望まれます。

競技会あるいは地域・府のイベントや事業を様々な角度から検討し、魅力あるイベントとして充実を図り、スポーツに親しむ人を増やします。

1 京都府民総合体育大会の充実・発展

これまでの大会の内容や事業展開を検討し、高齢者や障害者のスポーツ活動等も含め、より多くの府民が集い、競技し、あるいは交流することによって、スポーツを幅広く楽しむことができる場や機会の充実に努めます。

また、大会の運営や応援など、府民が様々な形で参加できるよう、内容や形態を工夫することにより、地域の活性化にもつながる総合的なスポーツイベントを目指します。

2 各地域における運動会の充実・発展

府内各地域で取り組まれている運動会は、身近なところで健康・体力づくりに取り組むことができる機会の一つとなっています。

『京都・ギネスに挑戦!』種目の導入を積極的に促し、「府民総参加のスポーツ活動」の場として運動会の普及促進に努めることなどにより、住民の交流による地域の活性化に貢献します。

『京都・ギネスに挑戦!』とは?

- 各地域の運動会等において京都一・世界一に挑戦し、楽しみながら府民の健康・体力づくりに役立てる事業です。
- 種目は、一般的な運動会での団体種目（玉入れ、大縄跳び等）、京都の伝統行事をアレンジした種目（ケマリ、人間やぶさめ流鎗馬）、ギネス記録登録種目であるゴム長靴投げ等です。



3 スポーツ教室・講習会の出前開催

より多くの府民が、スポーツの楽しさを味わい、また、その楽しみ方を身につけるため、各種スポーツ関係団体等との連携を図り、多様なニーズに応えることができるよう、講師の充実及び派遣体制の確立に努めます。

あらゆるスポーツ体験をととして、元気でたくましい子どもを育む

子どもスポーツ充実プラン

プランの目標

子どもの頃から身体を動かす楽しさやスポーツの^{たの}しさを十分味わうことにより、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や能力を培い、豊かなスポーツライフの基盤を育む子どもスポーツ活動の充実

幼児期から少年期にかけての運動やスポーツ体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるとともに、豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

このプランは、子どもたちが、運動やスポーツに接する場や機会を充実させ、学校はもとより地域においても、日常的に親しむことができる環境の整備を目指すものです。

■子どもたちに期待する具体的目標

- 1 自分の好きな運動やスポーツ活動を1つ以上見つけ、体育の授業以外にも、それに継続的に取り組む。
(平成16年度以降調査実施)
- 2 体力の指標となる数値を、親の世代の子どもの頃（我が国の子どもの体力が最も優れていた時期）より高める。
(資料「子どもの体力の現状」参照)

I 身近な人々と運動やスポーツに親しむことができる環境をつくります

子どもたちにとって、家族や地域などの身近な人々と一緒にスポーツに親しむことは、大変楽しく貴重なひとときであり、子どもたちが成長しても、続けて運動やスポーツを行うきっかけとなります。

そのための環境の整備・充実に努めます。

1 公共スポーツ関連施設の利用充実

これまでから府立施設で実施している「親子のふれあい推進事業」のスポーツ分野の利用充実を図るとともに、府内市町村の公共スポーツ施設とも連携し、家族みんなで気軽にスポーツに親しむことができる場の提供に努めます。

2 親子・家族で運動やスポーツを楽しむことができるイベント等の充実

子ども版『京都・ギネスに挑戦!』を創設することなどによって、運動会や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる運動やスポーツの導入を促進し、その機会の充実を図ります。

また、それらを紹介したり、内容を指導する教室の開催等の取組を進めます。

3 子どもたちが「わくわく」する外遊びやスポーツ体験の充実

子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、「わくわく」するような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、競技団体と連携し、あこがれの選手と一緒に運動やスポーツができる機会の充実に努めます。

4 「子どもスポーツ」情報ステーション（インターネットホームページ）の開設

子どもの運動やスポーツに関する次のような情報を「京のOWNネット」のスポーツ分野に集約し、子どもスポーツの充実を図ります。

- (1) 親子・家族で楽しむことができる運動やスポーツ施設の紹介
- (2) 子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツ活動の紹介
- (3) 「子どもスポーツ」のイベント・教室開催情報の紹介

II

学校で運動やスポーツの楽しみ方を学び、生涯スポーツに生かします

子どもたちが成長する過程で、いろいろな運動やスポーツを経験し、その中から興味・関心のある種目を見つけ、生涯にわたってスポーツを実践する能力を育成します。

そのため、各学校期における学習の充実を図ります。

1 運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わう学習活動の充実（小学校期）

児童の体力が低下傾向にある現状の改善を図るため、体育の授業や行事等の中で、児童が体を動かす楽しさを味わい、運動やスポーツが好きになるような学習活動の充実に努めます。

また、限られた時間で効率的に運動量が確保できる各種の運動（遊び）の実践に努めます。

【子どもたち自身の運動やスポーツ活動のテーマ】

～思い切り体を動かし、楽しく遊べる仲間を作ろう～

2 運動やスポーツに親しむ意欲を培うとともに、体力を高めるための学習活動の充実（中学校期）

生徒一人ひとりが、それぞれの興味・関心に応じて運動やスポーツを積極的に行うことにより、その楽しさや喜びを味わうことができるような学習活動の充実に努めます。

また、適切かつ十分な運動実践をとおして、心身の健全な育成を目指します。

【子どもたち自身の運動やスポーツ活動のテーマ】

～自ら進んでいろいろな運動やスポーツを経験し、

その楽しさや喜びを広げよう～

3 生涯にわたって運動やスポーツに親しむための学習活動の充実（高等学校期）

生徒自らが積極的に運動やスポーツに取り組むことができる選択制授業等を一層推進することにより、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に努めます。

【子どもたち自身の運動やスポーツ活動のテーマ】

～自らが興味を持つ運動やスポーツをとおして、

感動や楽しみ方を発見しよう～

4 自分自身や家族の健康・体力について主体的に考えられる学習活動の充実

現代の大人のライフスタイルを反映し、生活習慣の乱れやストレス・疲労感を持つ子どもの増加が指摘されるなど、子どもたちにも多くの健康問題が生じています。

これらを改善するため、授業はもとより教育活動全体を通じて、自分や家族の健康・体力について考えることができるような学習活動の充実に努めます。

【子どもたち自身の活動のテーマ】

～家族みんなが健康に暮らすことができる方法を家族みんなで見つけよう～

学校・地域などにおいて、子どもたちの興味・関心に応じて、様々なスポーツ活動の場や内容を選択できる体制の確立に努めます。

1 子どもたちも気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の活用

総合型地域スポーツクラブは、子どもたちから高齢者まで、年齢を問わず加入できるクラブです。子どもたちが、学校の体育授業や運動部活動だけでなく、家族や地域の人々と一緒にスポーツを楽しむことができるよう、その活用を促します。

また、就学前の子どもたちの運動（外遊び）の充実にも配慮し、その機会づくりに努めます。

2 「外遊び・総合運動教室」の推進（保育園・幼稚園、小学校）

いろいろな運動やスポーツ活動を行う「外遊び・総合運動教室」を保育園・幼稚園や小学校に開設し、子どもたちが、より一層その楽しさを味わうとともに総合的な体力の向上を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣の基盤づくりに努めます。

また、保育園・幼稚園と小学校が連携し、園児と小学校低学年児童が一緒に遊び、子ども同士で社会性を育む機会づくりに努めます。

3 「総合運動部活動」の導入（中・高等学校）

従来の運動部活動に加え、いろいろな種目のスポーツ活動を行う「総合運動部活動」を導入することにより、子どもたちが、より多くのスポーツの楽しさを味わい、総合的な体力の向上を図り、生涯にわたって親しむことができる運動やスポーツを見つけ出す機会づくりに努めます。

4 「複数校合同運動部活動」の活用

部員が少なく、一つの学校で練習やチーム編成ができない運動部の活動において、「複数校合同運動部活動」の取組を生かし、その活動機会を広げ、子どもたちが、運動部活動に意欲的に取り組むことができるよう工夫します。

また、小・中・高等学校それぞれの連携を図り、子どもたちが、校種を越え、互いに社会性を育むことができるような運動部活動の推進にも努めます。

5 地域における子どものスポーツ活動の拡大

これまでから、スポーツ少年団等の活動は、地域における子どもたちのスポーツ活動に大きな役割を果たしてきました。

今後、単位組織（少年団やクラブ）間や学校の運動部活動等との連携を深め、総合型地域スポーツクラブに発展するような活動を推進し、地域における子どもたちの活動機会の拡大に努めます。

6 多様なスポーツ活動に柔軟に対応できる行事や競技会等の拡充・改善

学校単位の運動部だけでなく、地域のスポーツクラブや「複数校合同運動部活動」等からも参加できるような行事や競技会等の開催について検討し、子どもたちがひとりでも多く、運動やスポーツの成果を発揮できる機会づくりに努めます。

IV 子どもたちの成長に応じた、子どもたちのための指導方法を探ります

運動やスポーツは、子どもたちの発育・発達に段階に応じて、楽しく取り組むことができる活動であることが望まれます。

そのため、指導者のだれもが、系統的・効果的に指導を行うことができるよう、「指導の手引き」を作成します。

子どもたちが、楽しく運動やスポーツに親しむためには、それぞれの年齢に応じた内容や指導が必要です。

近年、子どもたちのスポーツ障害の増加や、スポーツにおける若年齢の「燃え尽き症候群」が問題となっています。これは、子どもたちの発育・発達に応じた適切な指導がなされていない場合に多くみられると言われています。

そこで、子どもたちに過度の負担がかからず、楽しく活動できるよう、発育・発達に応じた適切な運動やスポーツの内容とその指導方法を系統的にまとめた手引きを作成し、府内の体育・スポーツ関係者が共通理解を持ち、適切に指導が行えることを目指します。

また、子どもたちの体力の向上に着目した運動プログラムの指導書も作成し、子どもたちが、心豊かにたくましく成長できるよう努めます。

子どもたちにとって、その興味・関心に応じて、スポーツの楽しさを教えることができる指導者の役割は極めて重要です。

そのため、優れた指導者の育成・確保に努めます。

1 学校における体育・スポーツの指導体制の充実

児童・生徒期に運動・スポーツや外遊びの楽しさを指導できる人材を確保するとともに、小学校の体育授業を小・中学校教員が連携して指導するなど指導体制の充実を図ります。

また、運動部活動の指導者の高齢化が進む中、外部指導者を招聘したり、「小学校・中学校」、「中学校・高等学校」が連携し、指導者の交流を積極的に図るなど、その体制の整備に努めます。

2 学校体育・スポーツの指導者の資質向上及び養成・確保

運動部活動の指導者研修会を実施するとともに、資質向上を目指す研修会の充実を図ります。

さらに、幼児教育関係者にも幼児期の適切な遊びや運動について研修を行い、子どもたちが、身体を動かす楽しさを味わえるように配慮します。

3 地域において、親しみを持って指導できる人材の育成

地域の指導経験豊富な現職・退職教員や体育指導委員等に協力を求め、地域のスポーツ振興に携わることができる人材の育成に努めます。

また、中・高校生のリーダー育成や大学生・ボランティアの積極的活用に努めます。

4 優れた指導力を持つ人材の有効活用の促進

競技団体との連携により、高い指導力を持つ人材を外部指導者として有効に活用するとともに、指導者の交流を図り、その資質向上を目指します。



技と力と心を極め、府民に夢と感動と勇気を与える優れた競技者を育成する

競技スポーツ充実プラン

プランの目標

国内レベルの競技会で常時上位入賞を果たせる競技者を育成するためのサポート体制の確立、更には国際レベルで活躍できる競技者や指導者の育成

人間の可能性や記録に挑戦する競技スポーツは、競技者自身の人間性を高めるとともに、わたしたち府民に大きな夢や感動を与え、日々の暮らしの中に活力やうるおいをもたらしています。

このプランは、京都府と関係団体等のより一層の連携により、体育・スポーツ関係者が一体となって優れた競技者を育成し、府民みんなでささえ、応援できる魅力ある競技スポーツの充実を目指すものです。

■京都府の競技スポーツが目指す具体的目標

- 1 国民体育大会において、京都府選手団が男女総合成績常時入賞（8位以内）を果たす。
（資料「国民体育大会開催県における男女総合成績（順位）の推移」参照）
- 2 京都府関係選手のオリンピック日本代表参加競技種目数を倍増させる。
（2000年シドニー大会：8競技種目）

I 優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の構築に努めます

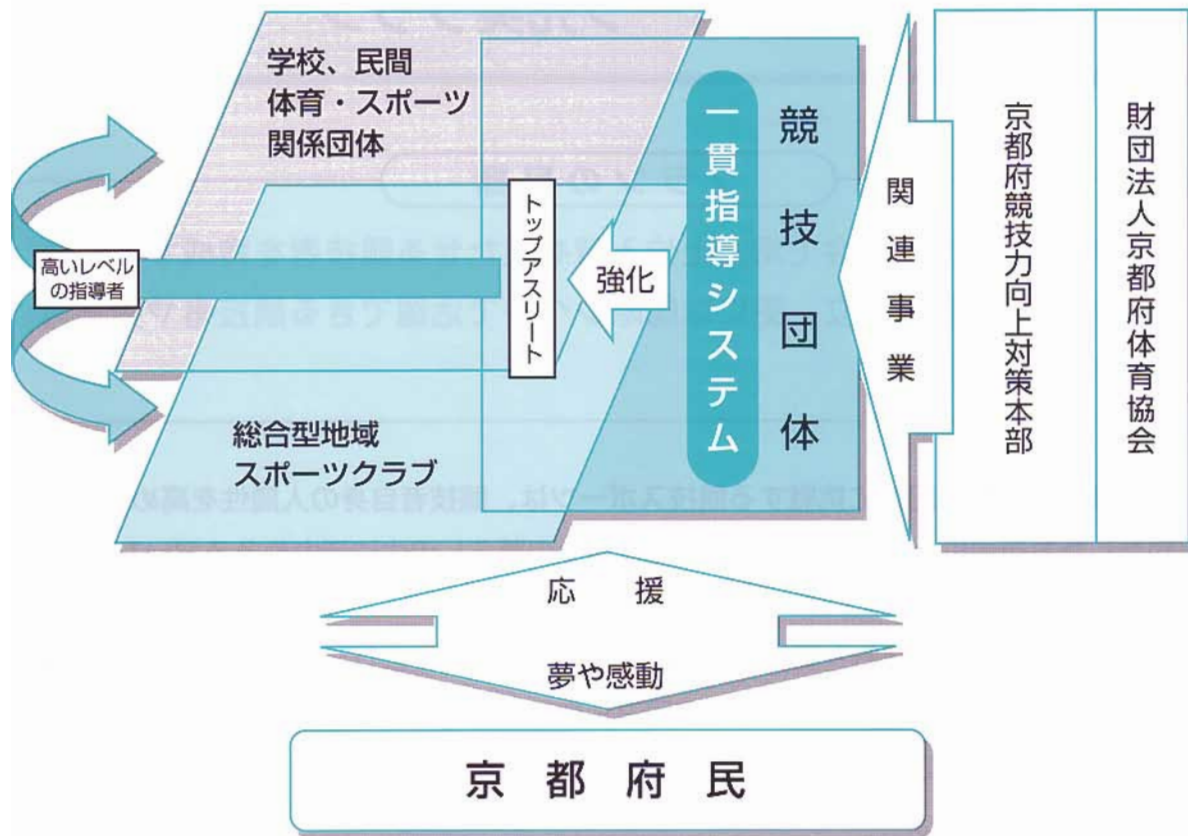
昭和63年の京都国体開催を契機に、今日まで築き上げられてきた京都府競技力向上対策本部を中心とする、財団法人京都府体育協会や関係団体との連携協力に基づく強化体制を核に、スポーツ関係者が一体となって、組織的な強化・協力関係の充実を図り、本府の競技力の向上に努めます。

1 「一貫指導システム」の構築

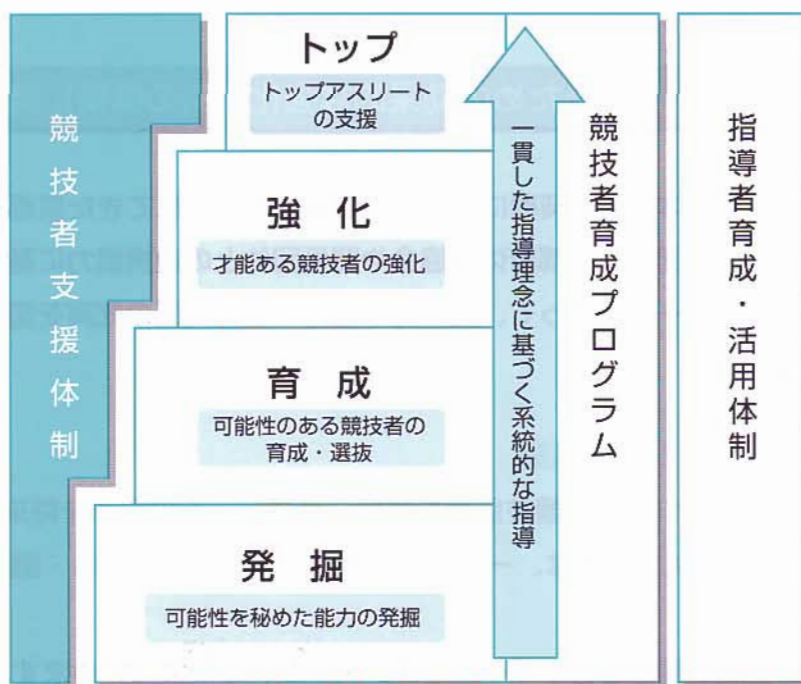
個々の競技者が持つ優れた競技能力を発掘・育成し、その資源を将来に向けて効率的・効果的に伸ばしていくためには、一貫した指導理念に基づく系統的・継続的な指導が重要です。

そのため、各競技種目ごとの「一貫指導システム」の構築に努めます。

一貫指導システムによる競技スポーツの連携体制



一貫指導システムの基本的な考え方



2 一貫した指導理念に基づく「競技者育成プログラム」の作成・活用

「一貫指導システム」構築のため、各競技団体が、年齢や競技レベルに応じた「競技者育成プログラム」を作成し、プログラムに基づいた競技者の育成・強化を図るとともに、学校・関係団体・総合型地域スポーツクラブ間での指導に関する連絡調整会議を開催するなど、競技者育成のための連携体制の整備を進めます。

3 トップレベルを目指すための指導者（コーチングスタッフ）の育成・活用

「競技者育成プログラム」による競技者の効果的な育成・強化には、優れた指導者が必要です。

そのため、各種講習会はもとより、競技種目の枠を越えた指導者間の情報の共有化を図る研修会の開催等により、指導者の資質向上を図ります。

また、競技団体や学校、地域の有資格指導者を総合型地域スポーツクラブ等に派遣するなど、幅広い人的資源の活用を進めることにより、指導体制の整備・充実を図り、競技力の向上に努めます。

4 「一貫指導システム」を充実させるための専門家の参画・協力

「一貫指導システム」の機能を充実させるためには、スポーツ医・科学の成果を踏まえた科学的・合理的な取組が必要です。

そのため、社団法人京都府医師会をはじめ、府内の大学や企業等との一層の連携を図り、スポーツドクターやスポーツ科学関連分野の専門家の強化スタッフへの参画・協力を得ることによって、総合的な競技者支援体制の整備に努めます。

5 競技者の健康管理体制の充実

競技者の能力を最大限に発揮させるためには、心身両面にわたるコンディショニング、さらにアンチ・ドーピングを含む、競技者の自己管理意識の高揚を図る指導が必要です。

そのため、発育・発達の段階や競技レベルに応じた健康管理に関する事業やスポーツ医・科学相談事業を進めることによって、競技者の健康管理体制の充実に努めます。

また、これらの事業によって得られたスポーツ医・科学に関する各種データの集積を図り、競技力向上のための有効活用に努めます。

6 情報ネットワークの整備

優れた競技者を育成するため、府内の学校や地域における競技者や指導者に関する情報の整備をはじめ、国立スポーツ科学センター等の中央団体との情報の共有化も視野に入れながら、競技者の育成・強化に有効な情報ネットワークの整備を進めます。

7 強化拠点の形成

各競技団体が「一貫指導システム」による指導を効果的に行うために、既存の公共スポーツ施設等を有効に活用し、各競技の強化活動の中核となる強化拠点の整備・形成に努めます。

II 府民に夢と感動を与える京都府関係選手の育成と強化を進めます

国際競技会で活躍するなど、府民に夢と感動を与えることができる優れた競技者を効果的に育てるため、ジュニアからシニア、初心者からトップレベルの選手に至るまでの育成・強化環境の充実を図り、その支援に努めます。

1 「未来のトップアスリート」育成のための能力の発掘

将来の優秀な競技者を生み出すためには、ジュニアの競技人口の拡大を図り、個々の選手の能力と可能性を最大限に引き出すことが必要です。

そのため、子どもたちがプロスポーツ選手やオリンピックのメダリスト等から、直接指導を受ける機会を設けるなど、様々なスポーツと出会い、親しむ機会を充実させることによって、将来への夢を描くことができる事業を進めます。

2 次代を担うジュニア選手の育成・強化に対する支援

ジュニア選手を育成するためには、児童・生徒期における充実した体育・スポーツ活動を通じて総合的に競技能力を向上させることが必要です。

そのため、子どもの発育・発達段階に応じた競技力向上事業の充実に努めることにより、「未来のトップアスリート」となるにふさわしいジュニア選手の育成・強化を支援します。

3 国民体育大会に向けた京都府代表選手（チーム）の強化と支援

国内最大規模の総合的な競技会であり、47都道府県の競技スポーツ振興の指標といえる国民体育大会での京都府選手団の活躍は、本府の競技スポーツ振興の取組の成果として、大きな意味を持っています。

本府代表選手（チーム）が常時活躍できるよう、国体選手養成強化事業を推進し、その強化支援に努めます。

4 国内最高レベルの競技会で活躍する京都府関係選手（チーム）への支援

国際的な競技会で活躍するためには、常に国内大会で好成績を収めることが前提となります。

そのため、本府を代表し、国内最高レベルにあり、国際レベルに挑戦できる極めて高い競技力を持つ選手（チーム）の強化活動への支援に努めます。

5 優秀な競技者の定着に向けた支援

本府のトップレベルの競技者が、府内を活動拠点として活躍できるよう、府と競技団体・企業・地域等が協力し、企業運動部と地域との連携方策を探るなど、社会人選手（チーム）への支援に努めます。

6 活力のある社会づくりのために貢献できるトップアスリートの育成

府民に愛され、夢や感動を与えることができる競技者には、単に高い競技力を持つことだけにとどまらず、その人格面の充実と競技スポーツ振興に積極的にかかわる姿勢が求められます。

そのため、競技者が、社会人としての資質を高めることができる研修会を開催することにより、名実ともに京都のトップアスリートとして認められ、第一線での活躍から退いた後も、次代の競技者育成や競技スポーツの啓発にも力を発揮できるような取組の充実に努めます。

III 府民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を目指します

「京都府民のスポーツに関する調査」の結果、府民は、本府関係選手の活躍に対する応援意識や、国際競技会などの高いレベルの競技会に対する関心が高いことがわかりました。

このことを踏まえ、府民のための競技スポーツをより一層振興させるため、感動あふれるスポーツシーンに触れる機会を充実させ、府民挙げての応援体制づくりを目指すなど、府民と競技者が一体となり、ともに高め合える取組を推進します。

1 府民によるトップアスリートの応援・支援体制の整備

「競技スポーツ振興事業」の推進をはじめ、府民によるトップアスリート支援の在り方を検討するなど、府を挙げて競技者をささえ、その意欲をさらに喚起し、競技力の向上につながる様々な取組を推進します。

2 トップレベルの競技者に触れることができる場面づくり

府民の「みる」・「ささえる」スポーツニーズに応え、競技スポーツへの関心をさらに高めるため、国際大会も視野に入れて各種競技会を開催・誘致することなどにより、府民が感動を共有できる場面づくりに努めるほか、トップアスリートと触れ合える参加型イベントを開催するなど、競技スポーツの魅力を広く府民に伝える取組を進めます。

3 トップアスリートの功績を多くの府民がたたえる顕彰制度の充実

競技者に誇りと達成感をもたらし、次の目標に向かっての意欲を喚起する上で、顕彰制度には非常に大きな意義があると考えられます。

このことから、府民の支援意識を礎にして、トップアスリートが精神的にささえられ、大きな励みとなるような顕彰制度の在り方について検討を進めます。

4 競技スポーツに関する情報の積極的な発信

広く府民に競技スポーツへの興味・関心を喚起し、一層の支援を呼びかけるため、多方面からの情報を収集整理し、あらゆるメディアを活用することによって、本府の競技団体の活動やトップアスリートの活躍を積極的に広報します。



1 現代社会におけるスポーツの意義

(1) 社会の変化とわたしたちの健康・体力

今日、わたしたちを取り巻く生活環境は、日々大きく変化しています。利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化などにより便利で快適な生活ができるようになった反面、それらのことは運動不足やストレスの増加につながり、人々の健康を脅かしています。

また、自由時間の増大や高齢化の進展は、明るく健康な生活への意識・関心を高め、人々は以前にも増して、健康で明るく豊かな生活を強く求めるようになってきました。

子どもたちにおいては、学校週5日制の完全実施により、自由時間が増大したにもかかわらず、体を動かす機会の減少や生活習慣の乱れから、体格の向上に相反して、体力・運動能力が低下しているという現状が明らかになりました。

体力は、子どもたちが豊かな人間性を培い、自ら学び、自ら考える、といった「生きる力」を身に付ける上で、極めて重要な要素であり、体力の向上は、次代を担う子どもたちの心身の健全な発育・発達のため、社会全体で取り組まなければならない大きな課題です。

また、65歳以上の高齢人口の比率を示す高齢化率は年々高まっており、京都府においては、平成7年に15%であったものが、平成22年には22%に上昇することが予測されています。

これら多くの課題を抱える現代社会において、わたしたちが、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむことは、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、極めて大きな意義を持っているものと考えられます。

(2) スポーツの持つ意義・効果

わたしたちは、スポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに爽快感・達成感・他者との連帯感等、精神的な充足も図り、更には、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。

また、スポーツには、人間の可能性の極限を追求する営みという意義もあり、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。

その他、スポーツの持つ社会的意義を整理すると、次の視点が考えられます。

① 青少年の健全育成

スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促し、特に自己責任、克己心やフェアプレーの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育みます。

また、様々な要因による子どもたちの心身のストレスの解消にもつながり、多様な価値観を認めあう機会を与えるなど、青少年の健全育成になくてはならないものです。

② 地域コミュニティの醸成

スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、住民が一つの目標に向かい、ともに努力し達成感を味わうことや、地域に誇りと愛着を感じるなどにより、地域の一体感や活力の醸成につながります。

人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に大きな効果があります。

③ 経済発展への寄与

スポーツを振興することは、スポーツ産業の広がりや、それに伴う雇用創出等の経済的効果を生み、世の中の経済発展に寄与するとともに、人々の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費節減の効果等が期待されるなど、経済発展にも寄与します。

④ 国際友好・親善への貢献

スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールのもとで互いに競うことや、サポーターとしてささえることなどにより、世界の人々との相互理解や認識を一層深めることができるなど、国際的な友好と親善に貢献します。

2 京都府におけるスポーツの現状と課題

京都府の人口・年齢構成とスポーツについて

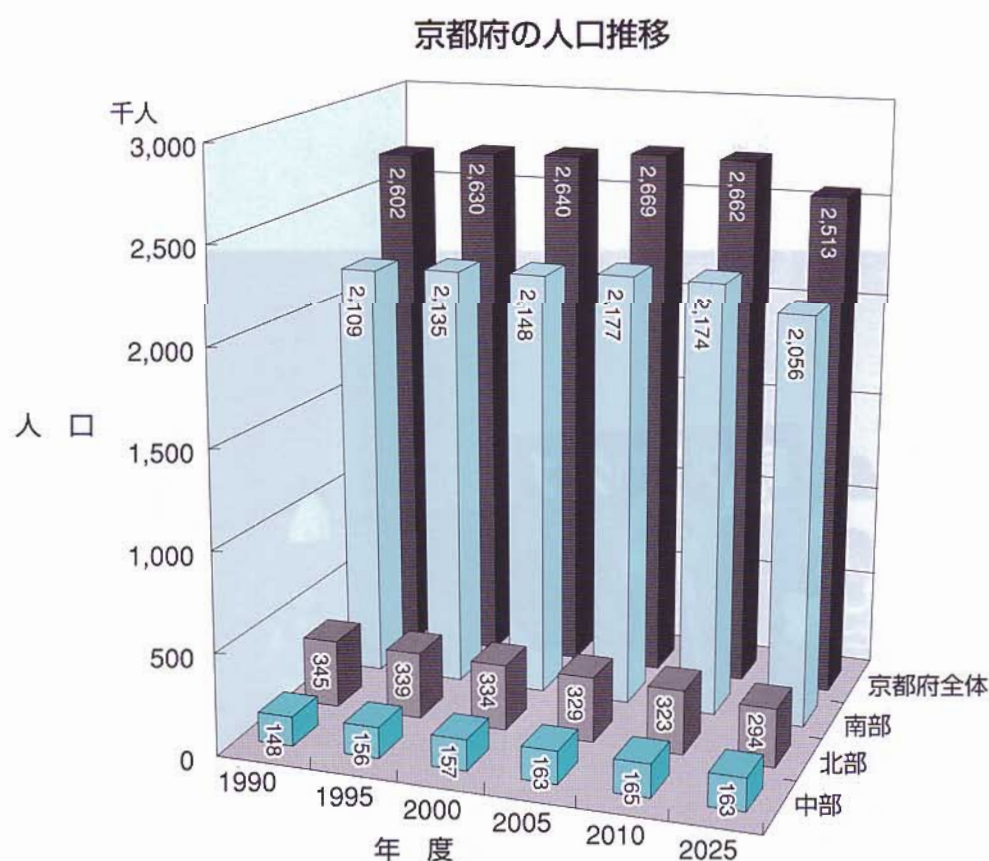
本府の総人口は、これまで増加傾向にありましたが、平成17年（2005年）の約267万人をピークに、以降は減少化が進み、平成22年（2010年）に約266万人になることが推定されています。その後、さらに同傾向は進み、平成37年（2025年）には約250万人になると予測されています。

その一因として、少子化に伴う年少人口の減少があげられます。出生率の低下は全国的傾向にありますが、本府は全国平均をさらに下回っている状況にあります。

年齢別人口構成を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の比率が低下する一方で、高齢人口（65歳以上）の比率が年々高まっています。

本府全体で、平成7年（1995年）に15%であった高齢化率は、平成22年（2010年）には22%に、平成37年（2025年）には28%程度に上昇することが予測されています

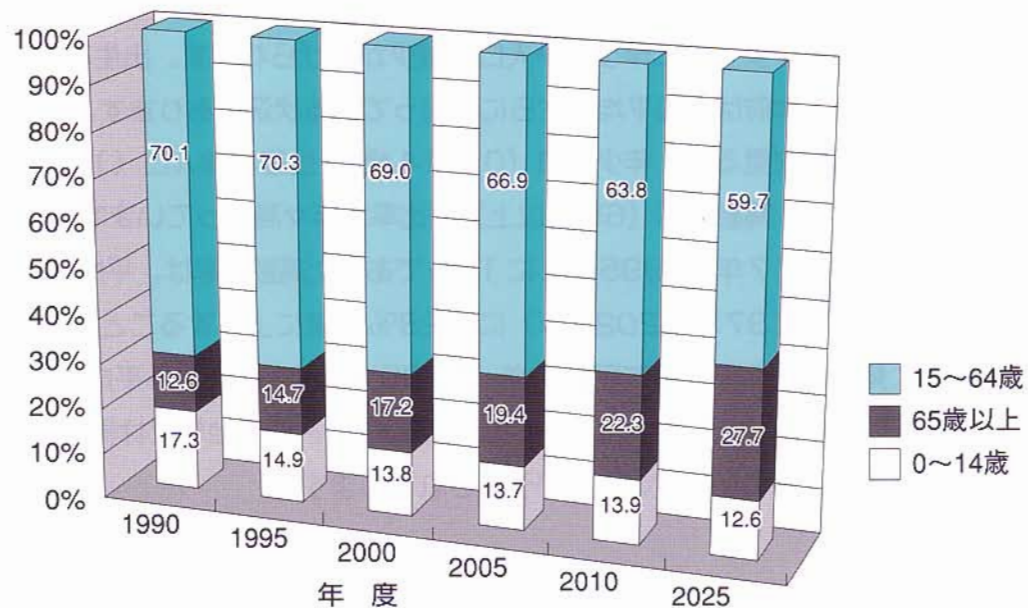
地域別に見ると、北部地域で平成7年（1995年）の21%から平成22年（2010年）には27%に、中部地域では同16%から同22%に、南部地域では同14%から同22%にと、それぞれ6～8%程度の上昇が予測されています。



〈出典：「新京都府総合計画」平成13年 京都府〉

「健康長寿の京都」を目指す本府においては、高齢者が、健康で明るく元気に生活する「健康寿命」を伸長させるための取組が重要な課題であり、高齢者が、運動やスポーツを日常的に行うことは、自身の健康の保持増進はもとより、生きがいづくりや交流の機会としても、課題解決に大きく貢献するものと考えられます。

京都府の年齢別人口構成比の推移



〈出典：「新京都府総合計画」平成13年 京都府〉



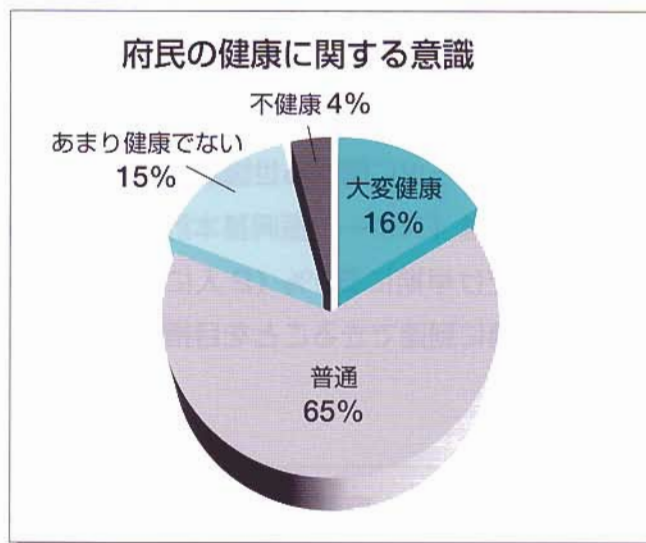
京都府民の健康に関する意識について

「京都府民のスポーツに関する調査」（平成15年3月 京都府教育委員会）によると、「自らの健康に対する意識」では、「普通」と答えた人が最も高く、全体の6割以上を占めていました。

次いで「大変健康」、「あまり健康でない」がほぼ同率で、「不健康」と考えている人の割合はあまり高くありませんでした。

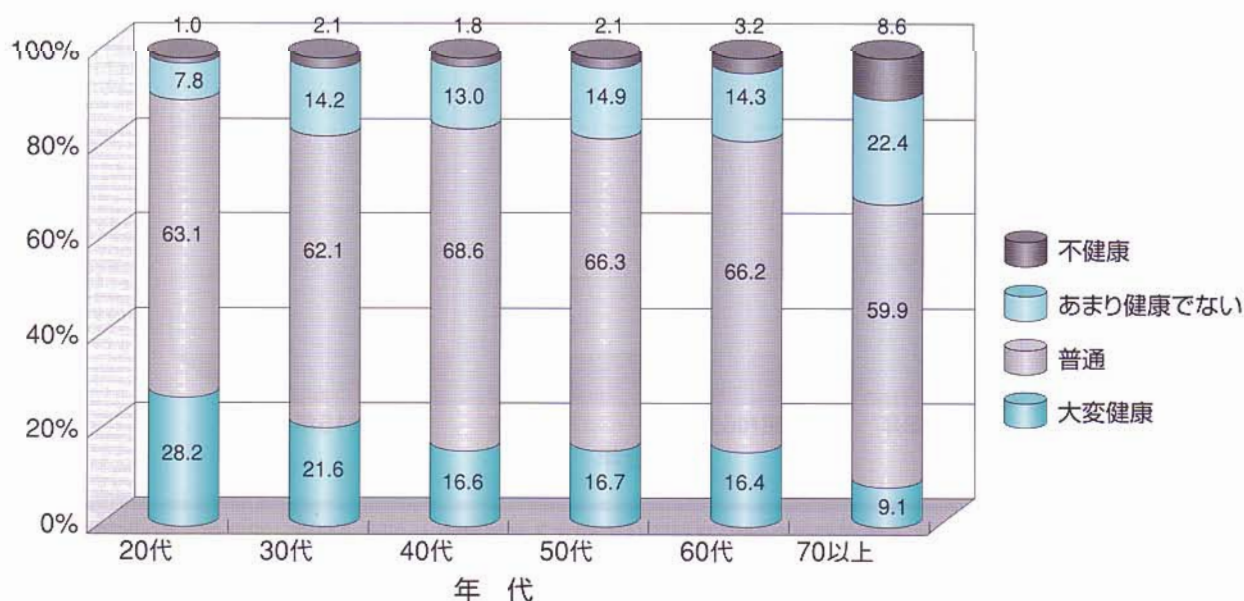
また、年代別に見ると、30歳代から60歳代の間では、健康に関する意識はあまり変化していませんが、20歳代から30歳代、60歳代から70歳代という時期に比較的大きな意識の変化が見られました。

これらの時期には、健康の保持増進、体力の向上のための運動やスポーツ活動を開始するきっかけづくりが重要であることを示唆しているものと考えられます。



〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

府民の健康に関する意識（年代別）



〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

京都府民のスポーツ活動について

本府では、昭和 63 年の京都国体開催が、府民スポーツの振興にもたらした成果を検証するため、昭和 58 年（開催 5 年前）、昭和 63 年（開催年）、平成 5 年（開催 5 年後）に成人を対象として、府民のスポーツ実施率を調査しました。

また、最近では「京都府民のスポーツに関する調査」（平成 15 年 3 月 京都府教育委員会）においても同じ内容について調査しました。

その結果によると、「週 1 回以上」スポーツを行う人の割合は、平成 15 年に 39.6% となり、府民（成人）のおよそ 5 人に 2 人が、何らかの形で週 1 回以上スポーツに親しんでいることになります。

なお、調査方法等が異なるため、値の比較をすることはできませんが、国が行った調査（『体力・スポーツに関する世論調査』平成 12 年 総理府）から推計）では 37.2% であり、文部科学省は「スポーツ振興基本計画」で、この「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」を、できるだけ早期に 50%（2 人に 1 人）以上にすることを目標としており、本府においても、その値に到達できることを目指しています。

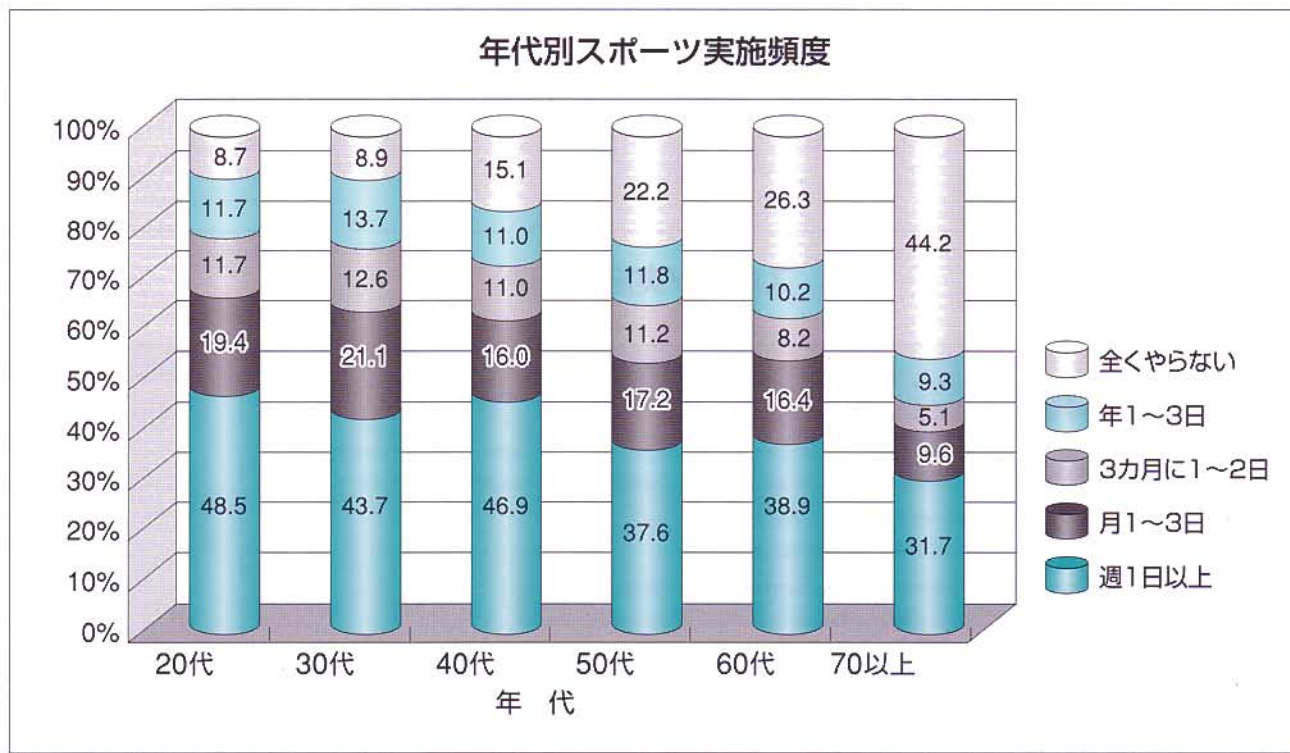
京都府における週 1 回以上のスポーツ実施率の変化



〈出典：「京都府民のスポーツに関する意識や活動状況及び国体に関する意識調査」 昭和 58 年・63 年・平成 5 年 京都府〉

〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」 平成 15 年 京都府教育委員会〉

また、平成15年の調査結果をさらに分析した結果、年齢を重ねるに従い、その値が低下する傾向にあること、また、40歳代以降にスポーツを全くしない人の割合が激増していく傾向が明らかになりました。今後は、これらの現状に対応したスポーツの振興方策が重要と考えられます。

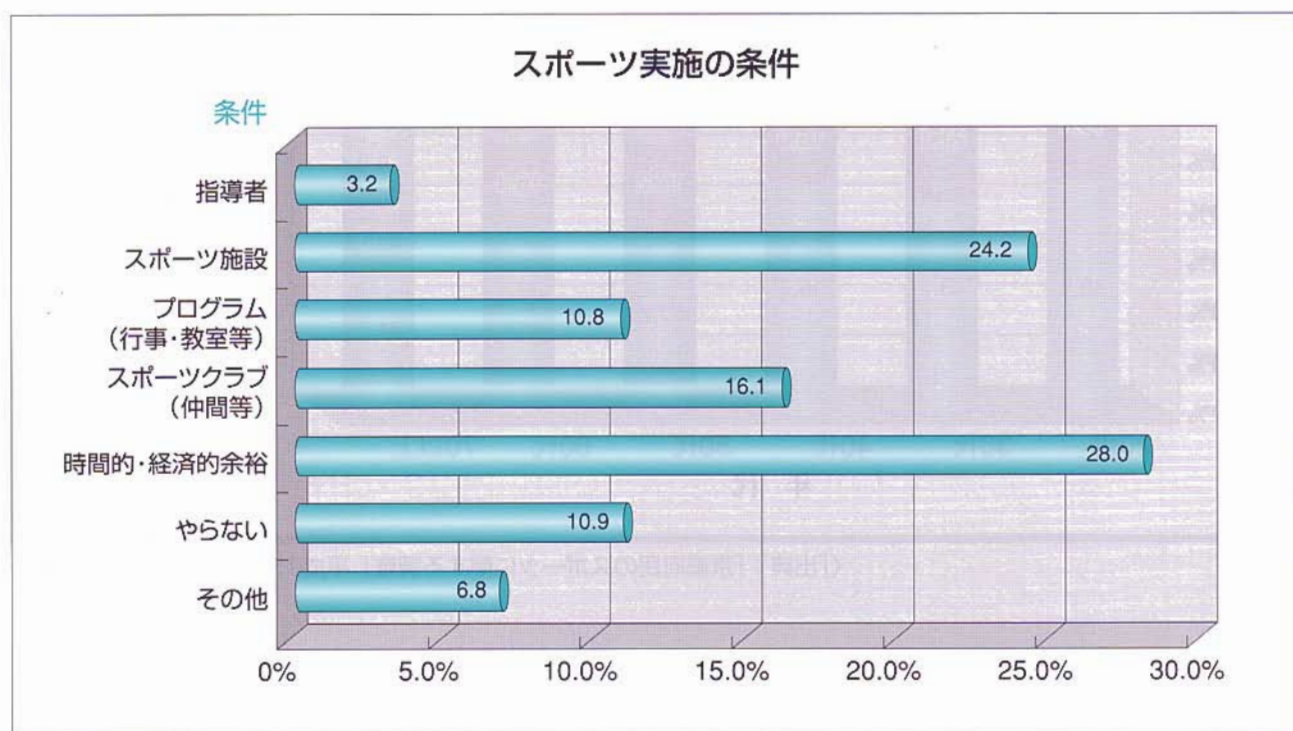


〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

(1) スポーツを実施する条件について

「京都府民のスポーツに関する調査」（平成15年3月 京都府教育委員会）において、「どのような条件が整えばスポーツを行ないますか。」と質問したところ、その回答は、「自らの時間的・経済的余裕」が最も多く（28.0%）、次いで「スポーツ施設」（24.2%）、「スポーツクラブや仲間」（16.1%）という順でした。

これらの環境を整えることは、今後のスポーツ振興の重要な課題と考えられます。



〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

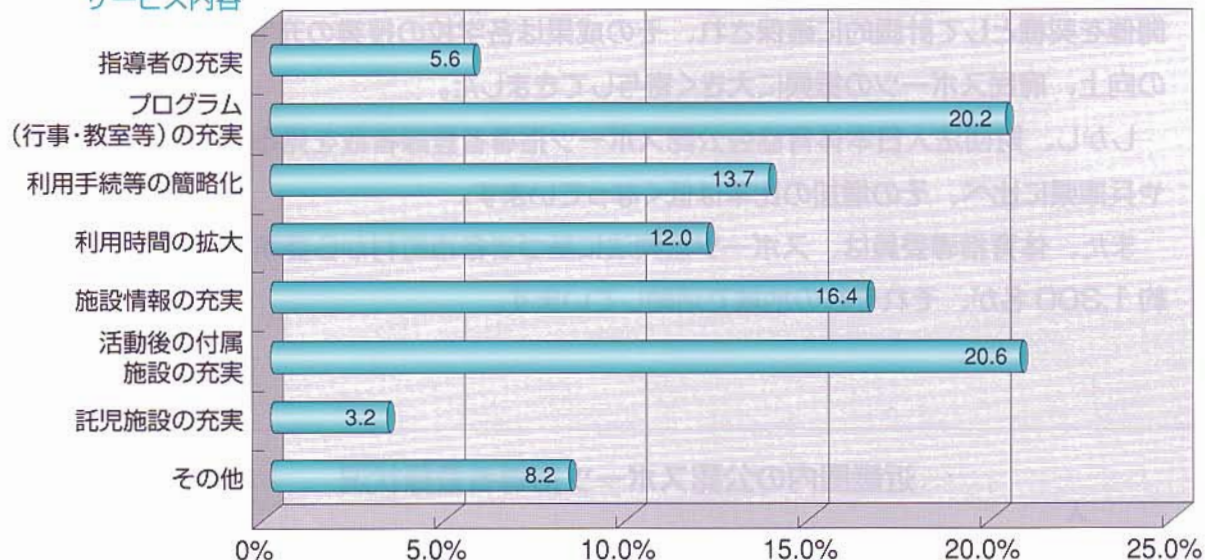
(2) 公共スポーツ施設のサービスについて

同調査で、公共スポーツ施設にどのようなサービスを望むかを質問したところ、「活動後にゆっくり飲食や談話等が楽しめる付属施設の充実」（20.6%）や「スポーツ教室やスポーツ行事の充実」（20.2%）に高い要望があることがわかりました。

また、同結果をさらに年代別・性別等で分析したところ、子育て世代からは、子どもを連れて行ってもスポーツを楽しめるような付属施設（託児所や子どもの運動エリア等）の充実を望む回答が多いことがわかりました。

公共スポーツ施設に望むサービス

サービス内容



〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

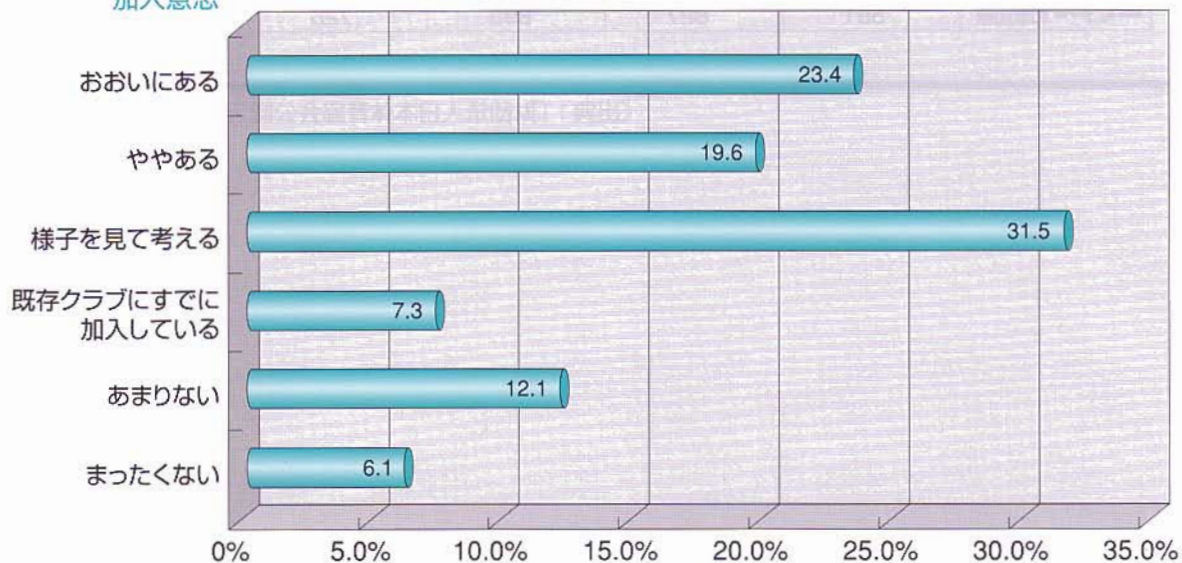
(3) 総合型地域スポーツクラブへの加入について

同調査で、総合型地域スポーツクラブへの加入の意思について質問したところ、その回答は「様子を見て考える」(31.5%)、次いで「おおいにある」(23.4%)、「ややある」(19.6%)の順となり、何らかの形で加入意思のある人々は、回答者全体の約4分の3(74.5%)を占めました。

なお、本府における総合型地域スポーツクラブは、平成15年12月末現在において、すでに創設されているクラブが7市町村で9クラブ、創設に向け助成を受けているクラブが、7市町村で8クラブとなっています。

総合型地域スポーツクラブへの加入意思

加入意思



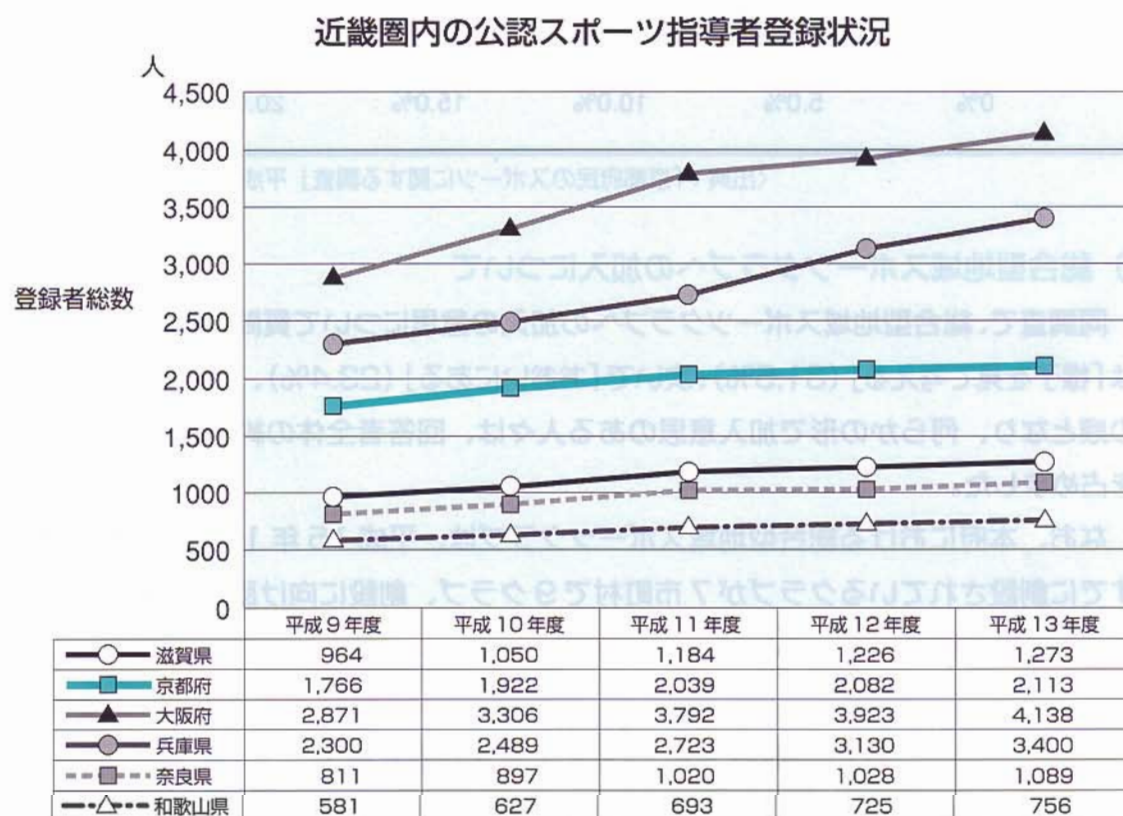
〈出典：「京都府民のスポーツに関する調査」平成15年 京都府教育委員会〉

(4) 京都府の体育・スポーツの指導者について

小・中・高等学校における高い指導力や競技力を持った教員は、昭和63年の京都国体開催を契機として計画的に確保され、その成果は各学校の授業の充実はもとより、競技力の向上、府民スポーツの振興に大きく寄与してきました。

しかし、財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録者数を見ると、近府県の大阪府や兵庫県に比べ、その増加の比率は低くなっています。

また、体育指導委員は、スポーツ振興法に基づき各市町村から委嘱され、現在、府内で約1,300名が、それぞれの地域で活動しています。



〈出典：「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録状況」〉

京都府内の公共体育・スポーツ施設数一覧

施 設 名	数	施 設 名	数
陸上競技場	8	山の家	26
野球・ソフトボール場	37	海の家	1
球技場	12	トレーニング場	24
運動広場	149	射撃場	1
スポーツ専用広場	74	ヨット場	1
屋内水泳プール	17	カヌー漕艇場	1
屋外水泳プール	42	スキー場	6
体育館	90	キャンプ場	41
柔道場	5	ハイキングコース	40
剣道場	1	サイクリングコース	1
柔剣道場	13	オリエンテーリングコース	9
屋外バレーコート	1	ランニングコース	27
屋外テニスコート	102	冒険遊具コース	12
屋外相撲場	2	海水浴場	27
卓球場	2	青少年宿泊施設	13
弓道場	8	ユースホテル	5
アーチェリー場	5		
ローラースケート場	3		
合 計		806	

※施設の分類は、「文部科学省体育・スポーツ施設現況調査」の分類に基づいています。

〈出典：「平成14年度京都府の体育・スポーツ」平成15年 京都府教育委員会〉

各市町村の社会体育関係調査

(平成15年3月31日現在)

	市町村	スポーツ顕彰 制度	スポーツ振興 審議会	スポーツクラブ 登録制度	スポーツリーダ バンク制度
乙訓	京都市	○	計画中		計画中
	向日市			○	
	長岡京市	○	○	○	
	大山崎町		○		
山城	宇治市	○	○	計画中	
	城陽市	○		○	
	八幡市	○		○	
	京田辺市	○	○	○	○
	久御山町				○
	井手町	計画中	計画中	計画中	計画中
	宇治田原町	○			
	山城町	○		○	
	木津町				
	加茂町			○	
	笠置町			○	
	和束町			○	
	精華町	計画中		○	計画中
	南山城村			○	
北桑田	京北町	○	計画中	計画中	
	美山町	○			
南丹	亀岡市	○			
	園部町	○	計画中	○	
	八木町	○			
	丹波町				
	日吉町	○			
	瑞穂町	○			
	和知町			○	
中丹	綾部市	○	計画中	計画中	計画中
	福知山市	○		計画中	
	舞鶴市	○	計画中	計画中	計画中
	三和町				
	夜久野町		○		
	大江町		○	計画中	
与謝	宮津市	○	計画中	計画中	計画中
	加悦町			計画中	計画中
	岩滝町	○		○	
	伊根町	○			計画中
	野田川町				
丹後	峰山町		○	計画中	
	大宮町		○		
	網野町	○	○	○	
	丹後町		計画中		計画中
	弥栄町				
	久美浜町	○		○	計画中

※○印：既設置

〈出典：「平成15年度京都府の体育・スポーツ」平成15年 京都府教育委員会〉

京都府の子どもたちの現状について

(1) 京都府の子どもたちの体力について

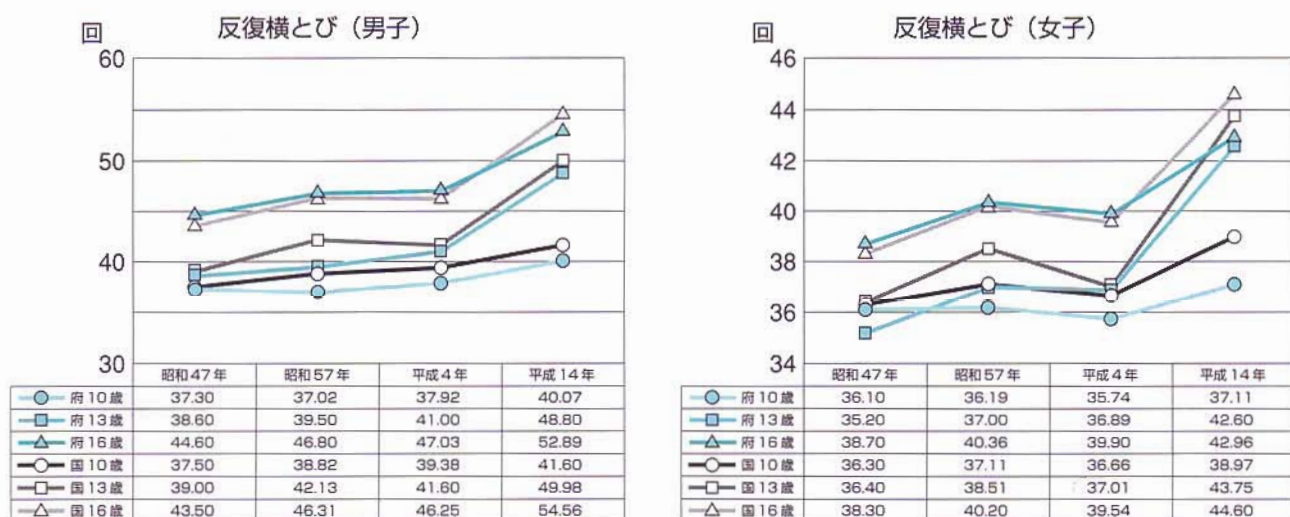
本府の子どもたちの体力については、毎年調査を行い、その現状を把握するため全国の平均値と比較しています。

全国的に子どもたちの体力が低下傾向にあり、「子どもの体力向上のための総合的な方策について」が中央教育審議会から答申（平成14年9月）される中、本府の子どもたちは、多くの体力要因において全国平均を下回っており、この現状は、極めて憂慮すべきものとなっています。

同答申では、近年のこのような傾向を、生活の利便性の向上に伴う運動不足や学校外の学習時間の増加、テレビゲームを含む情報機器の普及による屋内遊びの時間の増加等により、運動やスポーツ、外遊びをする時間や空間、仲間が減少しているためと指摘しています。

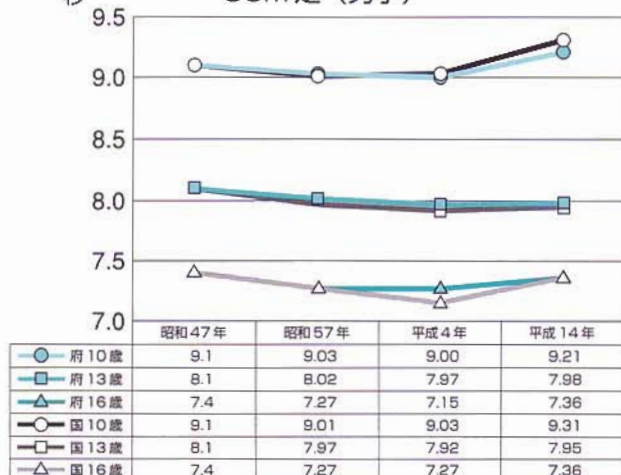
子どもたちの成長過程において、体力は欠かすことのできない重要な「力」であり、子どもたちが、楽しく運動やスポーツ、外遊びに親しむことができる環境づくりが、体力向上に大きく寄与するものと考えられます。

子どもの体力の現状（全国平均値と京都府の平均値の年次別比較）



※ 反復横とびは、平成11年に測定方法が変更されています。

秒 50m走 (男子)



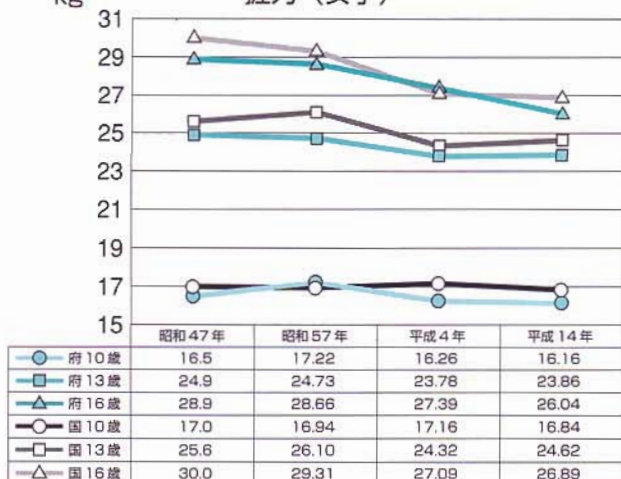
秒 50m走 (女子)



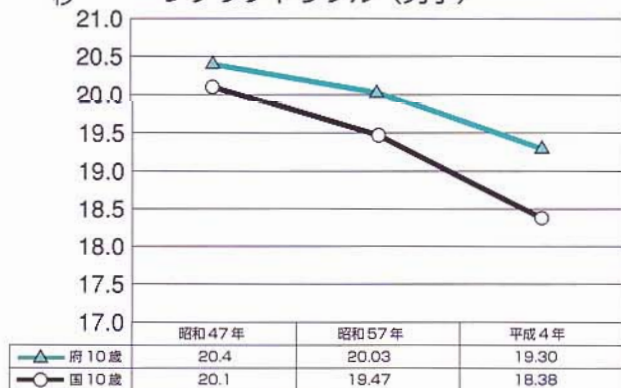
kg 握力 (男子)



kg 握力 (女子)



秒 ジグザグドリブル (男子)



秒 ジグザグドリブル (女子)



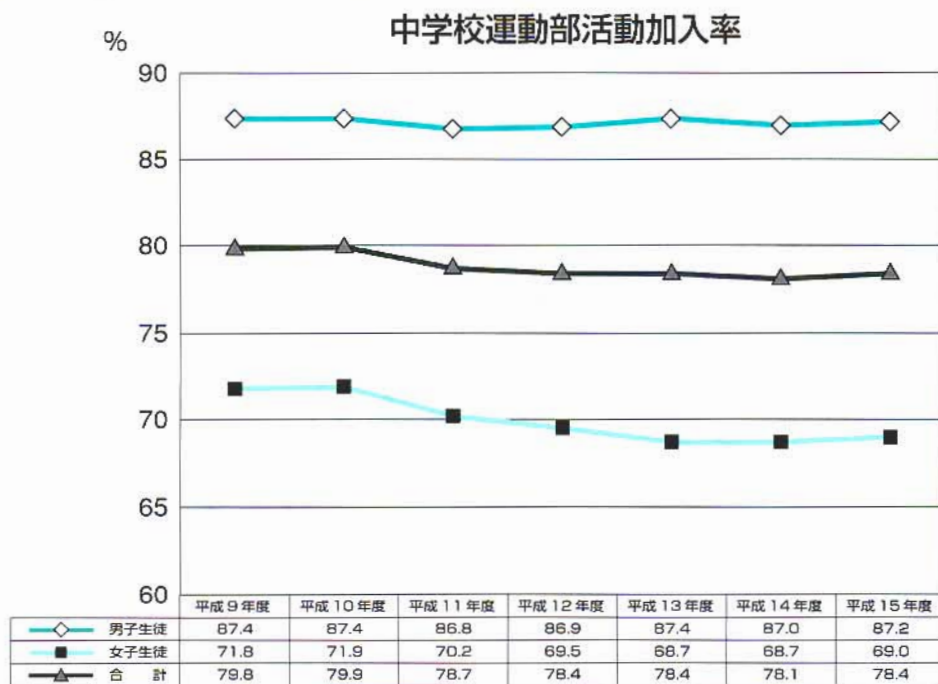
〈出典：「体力・運動能力調査報告書」 文部科学省〉

〈出典：「京都府児童生徒の健康と体力の現状」 京都府教育委員会〉

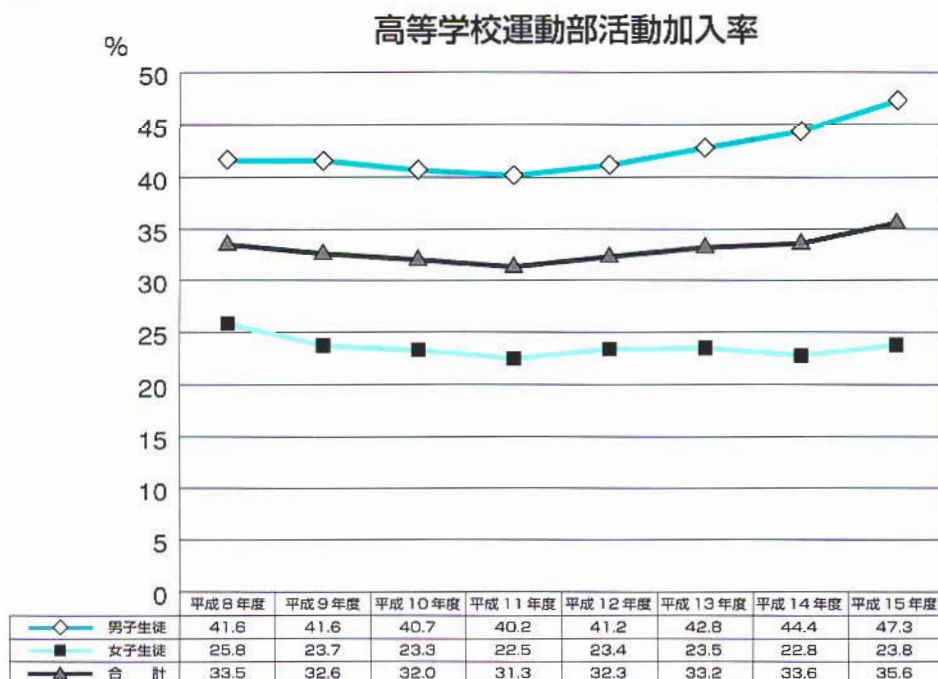
(2) 京都府内における学校の運動部活動の状況

府内の中学校・高等学校における運動部活動の状況調査によると、少子化に伴う生徒減少から設置運動部数は減少傾向にあります。運動部活動の加入率にはあまり変化がないことがわかりました。

一方、少子化に伴う学級数の減少などによる教員定数の変動から、専門的な指導者の不足も指摘されています。



〈出典：「運動部活動状況調査」 京都府中学校体育連盟〉



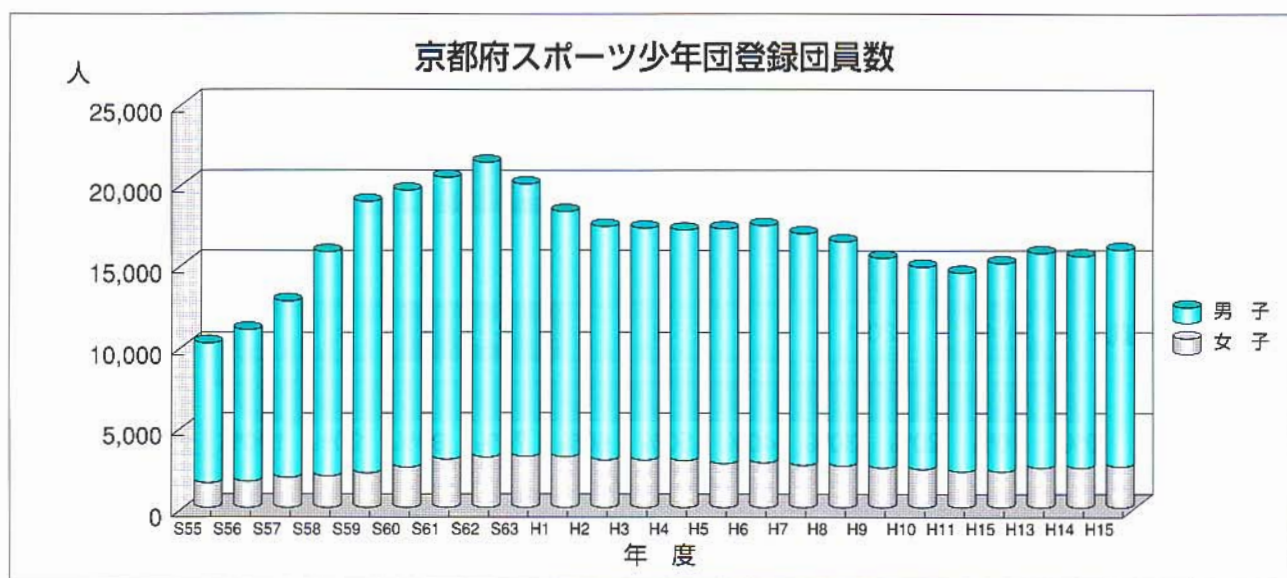
〈出典：「運動部活動実態調査」 京都府高等学校体育連盟〉

(3) 京都府内におけるスポーツ少年団の活動状況について

地域における子どもたちのスポーツ活動の代表的なものとして、スポーツ少年団があります。

本府のスポーツ少年団登録団員数は、少子化が進む現在においても一定しており、地域での子どもたちのスポーツ活動のため、有効な制度と考えられます。

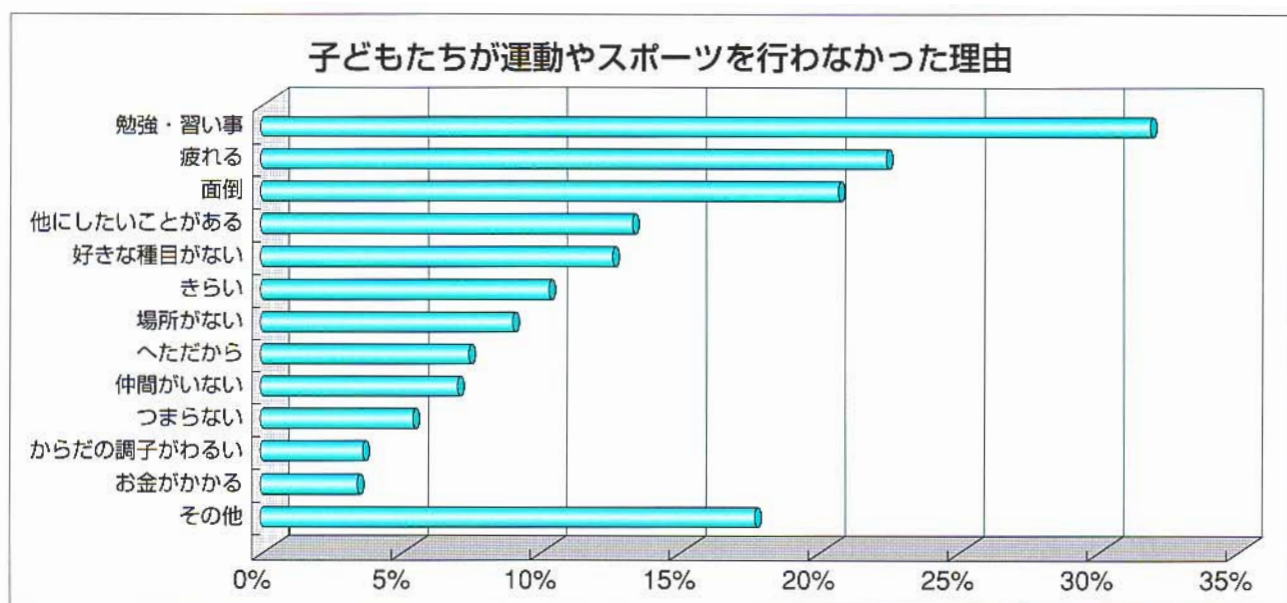
今後は、総合型地域スポーツクラブを視野に入れ、保護者や地域の大人も含めた広範な活動が期待されるところです。



〈出典：「京都府スポーツ少年団登録状況」 京都府スポーツ少年団〉

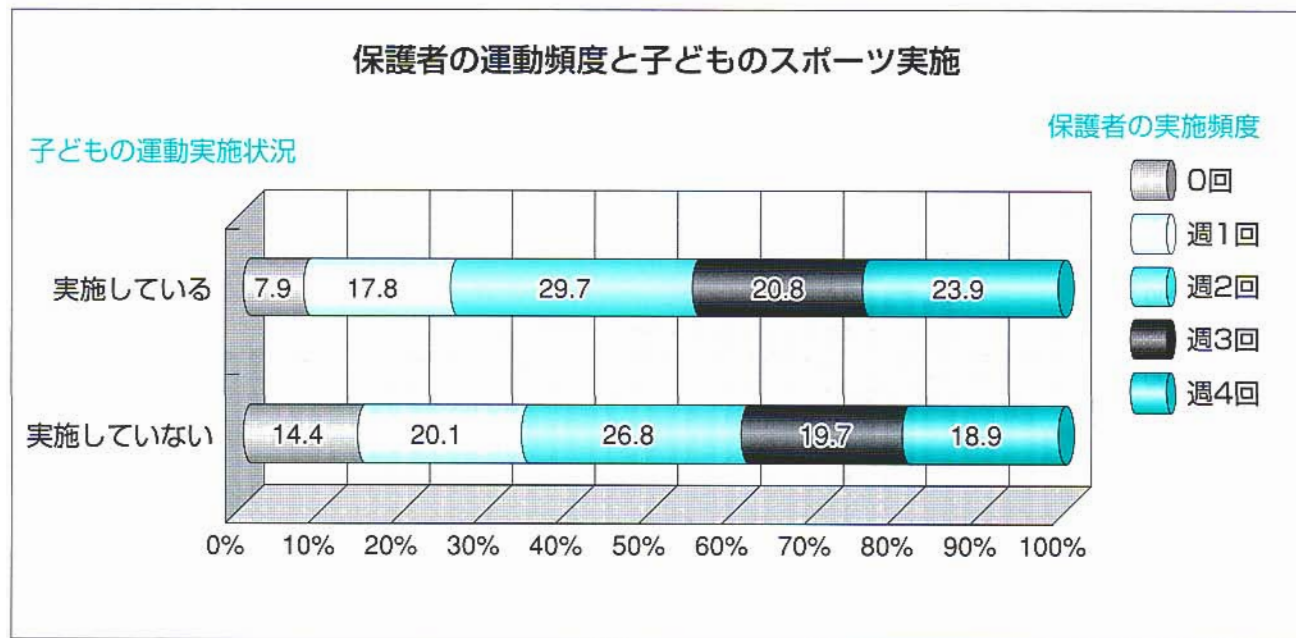
(4) 子どもたちとスポーツの関わりについて — 全国的な傾向から —

子どもたちのスポーツに関する全国的調査（「青少年のスポーツライフ・データ 2002」平成 14 年 SSF 笹川スポーツ財団）によると、子どもたちが運動やスポーツを行わなかった理由として、「勉強や習い事」、「疲れる」、「面倒」、「他にしたいことがある」という回答が多く、全体の約 4 分の 3 を占めていました。



〈出典：「青少年のスポーツライフ・データ 2002」平成 14 年 SSF 笹川スポーツ財団〉

また、同調査で保護者の運動頻度と子どもたちの運動実施率の関係をみると、保護者の運動頻度が高いほど子どもたちの運動実施率も高くなる傾向があり、子どもたちがスポーツに親しむためには、保護者や家族と一緒に運動やスポーツに親しむことが重要であることを示唆しています。



〈出典：「青少年のスポーツライフ・データ 2002」平成14年 SSF 笹川スポーツ財団〉

国民体育大会開催県における男女総合成績（順位）の推移

回数	開催年		昭和54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
	都道府県	宮崎	栃木	滋賀	島根	群馬	奈良	鳥取	山梨	沖縄	京都	北海道	福岡	石川	山形	香川	徳島	愛知	福島	広島	大阪	神奈川	熊本	富山	宮城	高知	静岡
34	宮崎	1	29	35	36	21	24	39	39	23	36	34	33	35	39	38	47	45	44	46	47	47	43	46	36	35	
35	栃木	4	1	27	18	17	25	16	19	29	25	18	24	32	21	24	27	33	19	37	26	44	27	40	37	39	
36	滋賀	23	11	1	9	18	20	24	24	25	24	29	40	29	37	33	28	24	41	29	36	31	35	32	30	33	
37	島根	44	46	36	1	29	32	34	29	45	44	47	44	46	45	42	36	44	45	40	44	46	47	47	47	46	
38	群馬	27	18	8	4	1	8	10	18	14	8	13	15	13	17	15	15	13	17	21	19	20	17	16	17	14	
39	奈良	42	45	39	23	10	1	13	13	12	23	30	28	27	34	27	26	31	31	27	33	38	30	33	35	29	
40	鳥取	44	38	39	43	23	28	1	12	37	41	43	39	40	41	47	45	42	37	42	45	43	42	44	46	42	
41	山梨	34	32	28	32	22	17	6	1	5	15	12	18	17	15	16	21	22	21	23	18	28	31	23	22	28	
42	沖縄	47	47	47	41	45	35	26	26	1	31	40	31	34	44	36	35	43	38	44	40	37	46	35	42	44	
43	京都	26	15	19	27	27	16	21	16	4	1	6	5	10	7	8	8	9	8	6	8	11	8	7	8	8	
44	北海道	7	10	10	11	6	7	9	7	10	4	1	6	6	6	5	7	5	7	3	7	6	10	8	7	6	
45	福岡	13	14	4	13	9	9	15	10	15	10	7	1	8	8	9	6	8	10	7	12	10	11	14	13	9	
46	石川	35	41	34	38	42	28	25	31	24	28	24	11	1	16	22	16	27	18	19	25	34	25	39	23	26	
47	山形	29	40	44	39	32	36	37	32	31	26	16	17	11	1	14	20	28	26	31	34	27	29	28	25	34	
48	香川	32	39	42	46	40	45	38	43	47	46	37	43	20	9	1	13	11	14	15	21	17	33	26	21	21	
48	徳島	40	37	38	47	46	46	45	44	42	45	38	41	33	24	2	39	35	36	35	20	41	45	45	40	45	
49	愛知	14	7	14	10	11	12	5	8	8	7	8	7	5	3	7	1	3	6	8	6	5	9	6	3	4	
50	福島	31	31	21	29	31	26	36	35	33	43	44	45	41	31	20	4	1	9	16	16	18	19	17	33	23	
51	広島	20	21	22	20	26	33	20	23	39	12	23	16	16	11	11	12	12	1	9	14	9	15	15	16	17	
52	大阪	6	5	3	3	4	4	4	5	3	3	5	2	3	5	6	3	4	2	1	3	2	3	4	6	5	
53	神奈川	12	3	6	5	7	6	7	4	7	6	3	8	7	10	12	9	7	5	4	1	8	4	5	4	7	
54	熊本	3	12	24	18	13	11	19	22	17	21	21	21	19	25	28	19	17	11	10	5	1	7	11	11	11	
55	富山	41	19	33	34	34	37	35	30	30	34	33	37	37	26	39	22	15	24	24	11	7	1	9	19	18	
56	宮城	39	44	43	25	37	30	33	41	31	20	22	23	18	22	31	25	19	28	17	15	13	6	1	5	10	
57	高知	43	34	46	44	41	42	46	47	46	39	46	47	47	47	46	46	47	47	45	46	45	38	31	10	30	
58	静岡	11	6	9	8	19	21	11	15	11	13	9	11	12	12	17	10	16	13	12	17	15	12	10	9	1	

〈出典：「第58回国民体育大会京都府選手団の記録」平成16年 京都府競技力向上対策本部〉

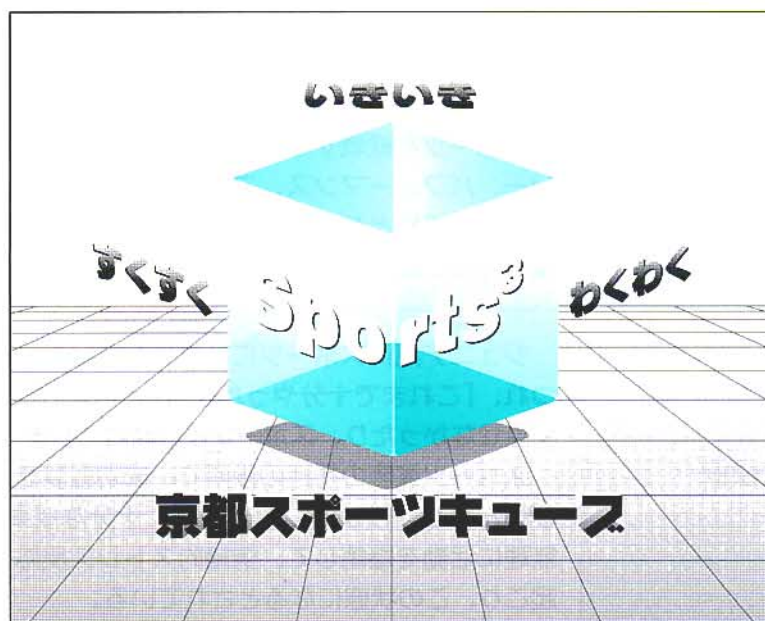
用語解説

	用 語	解 説
ア 行	○アンチ・ドーピング	薬物を不正に用いて競技成績を高めようとするドーピングを防止するための活動の総称。 ドーピングは、スポーツのフェア精神に反するとともに、副作用により選手の健康を害することから、世界アンチ・ドーピング機構が禁止物質や禁止方法を指定し、各競技会等においてその検査を行っている。
	○一貫指導システム	優れた素質を有する競技者が、指導者や活動拠点等にかかわらず、一貫した指導理念に基づき、個人の特性や発達段階に応じた最適の指導を受けることを通じ、トップレベルの競技者へと育成されるシステム（仕組み）のこと。
	○生きる力	文部科学省学習指導要領に記載されていることばで、「主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」、これらの資質や能力を「生きる力」と定義し、変化の激しい社会に対応していく必要性があると提言している。
	○運動やスポーツ	本計画では、子どもたちの身体活動の中で、「歩く」、「走る」、「跳ぶ」、「投げる」、「捕る」などを『運動』とし、その運動を基にしてルールや決まりなどに従って活動することを『スポーツ』として扱っている。
カ 行	○競技者育成プログラム	それぞれの競技の特性に応じて、競技者を効率的・効果的に育成するため、競技者の発育・発達段階や競技レベルに合った適切なトレーニング内容を設定するとともに、それぞれの段階における明確な目標を示し、競技者が意欲的に練習に取り組むことができるプログラムのこと。 なお、本計画では、「一貫指導システム」を、このプログラムを効果的に機能させるための重要かつ有効なシステムと捉えている。
	○競技スポーツ	心と体を鍛え、記録に挑戦したり勝敗を競うことを目的としたスポーツのこと。
	○京のOWNネット	京都府が管理する生涯学習・スポーツ情報のネットワークのこと。講座・教室情報、施設情報、団体・グループ情報、人材情報、イベント情報等の項目があり、パソコンや携帯電話からアクセスできる。 アドレスは、http://www.pref.kyoto.jp/kyo-own/

	用 語	解 説
力 行	○京都府競技力向上対策本部	「第43回国民体育大会」の京都府開催を契機に、府民スポーツの一層の振興、青少年を中心とした幅広い層の競技力の向上、さらに本府スポーツの飛躍的な発展を期することを目的として昭和56年に設立された行政組織のこと。 ジュニア選手の発掘・育成を基盤とした競技力向上施策の推進及び、国民体育大会に向けての選手の養成強化、さらにオリンピック大会等の国際大会においても活躍できる選手の発掘・育成を基本方針に据え、「競技スポーツ振興事業」を展開している。
	○クラブマネジャー	事業体としての「総合型地域スポーツクラブ」全体の経営管理（マネジメント）を担う人。 クラブの財務や会員の確保、活動プログラム、運営委員会の運営、指導者の割り当て等、クラブ全体について把握し、コントロールすることが求められる。
	○健康長寿	高齢者が、できる限り長く健康を保つことによって「自立した個人」として活力を失わず、府民生活の向上や経済の活性化に貢献する社会の一員として、そのパワーを発揮すること。 京都府では、新京都府総合計画の「安心、長寿、生きがいの京都」創造プロジェクトの柱として「健康長寿の京都」を位置づけている。
	○広域スポーツセンター	各都道府県において、広域市町村圏内の「総合型地域スポーツクラブ」の創設や運営・活動、更には、圏内におけるスポーツ活動全般について、効果的な支援を行う組織体のこと。
	○子どもスポーツ	本計画では、幼児期から少年期にかけての子どもたちの運動やスポーツ活動の総称として用いている。 就学前、学校以外での活動も含めるため、「子どもスポーツ」とした。
サ 行	○「ささえる」スポーツ	いろいろなスポーツの大会や行事の運営に参画する活動等をおして自己実現を図るとともに、地域に貢献するというようなスポーツに対する接し方のこと。
	○サポーター	あらゆる年代において、スポーツ活動の支持、支援活動を行う人々のこと。
	○生涯スポーツ	人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」取り組むことができるスポーツのこと。 本計画では、あらゆるスポーツの総称として用いている。

	用 語	解 説
サ 行	○新体力テスト	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るために実施されているテストのこと。 小学生（6歳～11歳）、中学生（12歳～14歳）、高校生（15歳～18歳）、高等専門学校生、短期大学生、大学生（18歳～19歳）、成年（20歳～64歳）、高齢者（65歳～79歳）のカテゴリーに分け実施されている。 平成11年度に内容が改訂され、従前のテストと対比するため「新体力テスト」と呼んでいる。
	○スポーツの質	スポーツの実施内容のことで、スポーツ実施者や観戦者等にどれだけ身体的・精神的に有意義な効果を与えたかを問うもの。
	○スポーツの風土づくり	昭和51年10月に京都府スポーツ振興審議会が建議したもので、府民がスポーツに親しむための意識・環境等を総合的に捉え「風土」と表現した。当時は、「強化」、「普及」の2つの柱を示している。
	○スポーツライフ	人々の生涯を各年代のおおよその特徴にあわせて区分した段階（ライフステージ）において、継続的に適切な運動やスポーツを取り入れた生活のこと。
	○「する」スポーツ	実際に身体を動かし、当事者としてスポーツ活動を行うこと。
	○総合運動部	子どもが興味・関心に応じて、多様なスポーツ（複数種目）に取り組むことができる運動部のこと。 いろいろなスポーツを行うことによって、筋力などバランスのとれた身体の成長を促すとともに、自分に合ったスポーツを見つけることができる。
	○総合型地域スポーツクラブ	「総合型」とは、「種目の多様性」、「世代や年齢の多様性」、「技術や目的の多様性」という3つの多様性を持ち、地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、いつでも参加できるスポーツクラブのことで、活動拠点となるスポーツ施設を中心に、地域の人々のニーズに応じて質の高い指導者のもと、生涯を通してスポーツを楽しむことができる組織体のこと。
	○外遊び	子どもたちが、屋外で身体を動かして遊戯や運動、スポーツ等を行い遊ぶこと。
ナ 行	○「21世紀に向けた京都府の体育・スポーツ振興の基本方策について」答申	昭和62年10月に京都府スポーツ振興審議会が京都府知事、京都府教育委員会委員長の諮問に対し行った答申。 スポーツライフ21をテーマに「府民スポーツの振興」と「競技力向上の推進」を大きな柱として21世紀に向けたスポーツの振興方策を提案している。

	用 語	解 説
八 行	○バリアフリー	高齢者や障害のある人が地域の中で普通に暮らせる社会づくりをめざすノーマライゼーションの理念に基づいて、物理的、心理的な障壁（バリア）を取り除こうという考え方のこと。
	○複数校合同運動部	少子化に伴い運動部員が減少し、部活動の存続が難しい中、近隣の学校で同じ運動部に所属する生徒が、1つの学校に集まり活動することによって、部員のニーズに応えようとする取組のこと。
マ 行	○未来のトップアスリート	トップアスリートとは、オリンピック出場選手など日本を代表する国際レベルの競技力を有する競技者のこと。 また、本府では、広くジュニア層に対し、オリンピック・国際競技会出場者等による実技指導や講演等を通じて、スポーツの楽しさを啓発し、京都からトップアスリートを育てるための手だてとして「未来のトップアスリート育成事業」を展開している。
	○「みる」スポーツ	スポーツを観戦することにより、勝敗のみならず、競技者のプレー、パフォーマンス、フェアプレーという内容そのものを楽しみ、生活にゆとりやうるおいをもたらすというスポーツに対する接し方のこと。
	○燃え尽き症候群	ジュニア期にスポーツに打ち込んでいたものが、年齢が進むにつれ、「これまで十分やったからもういいや。」とやる気をまったく見せなかったり、スポーツから離れてしまう現象のこと。 スポーツ実施の初期の段階で、成功経験を持ったが、その後伸び悩んだり、けがをしたりして、十分な成果が見られないまま、無理に活動を継続して、情緒的ストレス反応や心身症的反応等が起こり、この状態になるとされている。
ヤ 行	○ユニバーサルデザイン	高齢者や障害のある人の生活や活動に不便となる障害を取り除く「バリアフリー」という考え方を一歩進めて、能力や障害にかかわらず、あらゆる人が利用できるように製品や環境等をデザインしようとする考え方のこと。
ラ 行	○ライフステージ	人々の生涯を各年代のおおよその特徴に合わせて区分した段階（ステージ）のこと。
	○ライフスタイル	生活の仕方。生活様式・生活習慣のこと。



「京都府におけるスポーツ振興の在り方について」

平成15年9月 京都府スポーツ振興審議会建議

平成15年 9 月19日

京都府教育委員会 様

京都府スポーツ振興審議会

会 長 小 谷 隆



京都府におけるスポーツ振興の在り方について （建議）

本審議会は、今後の府民スポーツの振興について、国の「スポーツ振興基本計画」を参酌し、京都府における今後のスポーツ振興の指針となる計画の策定に向け、慎重に審議を重ねてまいりました。

この度、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ここに建議いたします。

京都府におけるスポーツ振興の在り方について

はじめに

京都府の体育・スポーツは、昭和63年の京都国体の開催を契機として、飛躍的な発展をみた。この開催に向けた取組は、国体後も府内各地域にスポーツ関係組織の充実とともに特色あるスポーツ活動として定着・継続し、府民生活の活力源として大きく作用してきた。また、京都国体以降も長年にわたり、国民体育大会においてほぼ入賞を続けている現状は、国体を開催した都道府県の範として、高い評価を得ているところである。

このようにスポーツが、京都府の風土にしっかり根付いて今日に至っていることは、他の都道府県に誇れる大きな特徴であろう。

しかし、その間、われわれを取り巻く社会環境はめまぐるしく変容し、生活様式にも大きな影響をもたらした。運動不足やストレスの増加、情報化社会の進展、自由時間の増大、高齢化の進展等により、人々は、健康で明るく豊かな生活を強く求めるようになった。

また、子どもたちにおいては、学校週5日制が完全実施となり、自由時間が増大してきたにもかかわらず、身体活動の減少や生活習慣の乱れから、体格の向上に相反して体力が低下するという憂慮すべき事態が生じている。体力は、「生きる力」の極めて重要な要素である。次代を担う子どもたちの心身の健全な発育・発達を促し、創造性や人間性に富んだ人材を育成していくため、体力の向上は、最も早期に解決を図るべき大きな課題の一つである。

これら多くの課題を抱える現代社会において、スポーツに接することから得られる効果は、極めて大きいと考えられる。スポーツは、人間の身体的・精神的欲求に応えるとともに、人類に共通した文化の一つである。人々は、スポーツに接することにより、爽快感や達成感、連帯感等、様々な喜びを味わうことができ、更には体力の維持・向上や生活習慣病の予防、ストレスの発散等、心身の健康に対しても大きな効果を得ることができる。

また、スポーツをみんなで楽しむことは、世代間の交流をはじめ、地域コミュニティの形成にも大きく寄与し、日々の暮らしの中で、心の結びつきやゆとりをもたらしている。

このようなことから、府民が明るく豊かでいきいきと暮らせる社会を目指すためには、府民一人ひとりが自発的・日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。

今後のスポーツ振興における基本的な視点

本審議会は、昭和62年、府民が日常的にスポーツに親しむ京都府を願い、「21世紀に向けた京都府の体育・スポーツ振興の基本方策について」答申の中で、スポーツ振興の指針を「府民スポーツ」及び「競技スポーツ」の振興という二つの柱として位置付け提言した。

しかし、スポーツの意義や府民のニーズが多様化している現在、その振興の手法や考え方についても、より発展したものとなる必要がある。今回は、あらゆるライフステージにおけるスポーツ活動を「生涯スポーツ」として包括的に捉える中で、スポーツの実施時期や実施目的・志向に着目し、学校内外の活動を視野に入れた「子どもスポーツ」、競技者育成とともに「見る」、「支える」ニーズにも応える「競技スポーツ」という3つの柱を視点とした。

1 生涯スポーツの推進

すべての人々が、それぞれのライフステージに合わせ、身近にいつでもスポーツに親しむことができる環境をつくる

2 子どもスポーツの充実

子どもの頃から身体を動かす楽しさやスポーツの愉しさを十分に味わうことにより、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や能力を培い、豊かなスポーツライフの基盤を育む

3 競技スポーツの充実

国内レベルの競技会で常時上位入賞を果たせる競技者を育成するためのサポート体制を確立し、さらに国際レベルで活躍できる競技者や指導者の育成を図る

具体的方策の在り方

1 生涯スポーツの推進

府民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりや、府民スポーツの風土づくりについては、これまでから本審議会としても提言してきたところであり、スポーツを「する」人を中心に、その人口の拡大を図る施策が講じられてきた。

しかし、人々のスポーツに求める内容が多様化する現代、「見る」あるいは「支える」ことなども視野に入れ、より多くの府民がスポーツに接し、スポーツがもたらしてくれる喜びや楽しさを味わえるような方策が必要である。

そのためには、府民一人ひとりの生活の中心である地域において、関係者や団体の機能的な連携のもと、それぞれのライフステージに即し、子どもから高齢者に至るまで、また、障害の有無に関わらず、スポーツに接する機会を拡大することが重要である。

また、より多くの府民がスポーツに接することは、高い資質を有した人材発掘の可能性を高め、競技力の向上につながることから、生涯スポーツにおいては、競技スポーツの振興も視野に入れた、発展的なビジョンを持つことが望まれる。

(1) 府民の「誰も」が「身近」に「いつでも」スポーツに親しめる環境づくり

より多くの府民が、各自の健康管理意識を高め、スポーツの楽しさに触れることができるよう、府民の多様なスポーツニーズを踏まえるとともに、学校以外での子どものスポーツ活動にも寄与できるような施設・設備、人材、体制の総合的な整備を図ることが必要である。

また、女性や高齢者、障害者が気軽にスポーツに親しめるよう、バリアフリー化をはじめ、環境改善を促進することが重要である。

- みんながスポーツを楽しめる環境の整備
- スポーツ統括団体である財団法人京都府体育協会の組織・機能の充実

(2)「総合型地域スポーツクラブ」育成の促進及びその活動を支援する

「広域スポーツセンター」の設立

世代や目的・志向の枠を超え、みんながスポーツに親しむためには、地域住民が主体となって学校・競技団体・関係団体等の連携のもと、「総合型地域スポーツクラブ」を育成することが有効な手だてとなる。

また、「総合型地域スポーツクラブ」の持つ機能を最大限に発揮し、地域スポーツの振興を支援するため「広域スポーツセンター」の早期の設立が必要である。

- 市町村の特色を生かした、みんながスポーツを楽しむ「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 「未来のトップアスリート」の育成・強化を目指す、強化型の「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 「広域スポーツセンター」による「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援及び地域のスポーツ振興体制の整備

(3) 府民が「集い」、「競い」、「楽しむ」総合的なスポーツイベントの充実

府民の日常的なスポーツ活動を推進するためには、それらの活動・交流の場及び府民がスポーツに興味・関心を持てるような場の提供が重要である。

- スポーツ交流の輪の拡大とともにスポーツの質的向上を目指した総合的なスポーツイベントの開催
- スポーツの楽しさを普及・拡大させるイベントの開催

2 子どもスポーツの充実

幼児期から少年期にかけての運動やスポーツの豊かな体験は、その後のスポーツ活動やライフスタイルに大きく影響を及ぼすと考えられる。

しかし、昨今、子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化してきている。家庭・地域等での身近な人々とのふれ合いの減少、少子化や興味・関心の多様化による外遊びの減少等、これまで、子どもたちの成長に伴い自然に培われてきた「身体を動かす楽しさ」や「仲間と一緒に活動するおもしろさ」を味わう機会が減少している。

また、近年、子どもの体力低下も問題化しており、中央教育審議会は、「子どもの体力向上のための総合的な方策について（答申）」の中で、将来、この問題が、健康な社会づくりに好ましくない影響を及ぼすと指摘している。

このような状況を改善し、明るい未来を目指すためには、子どもたちが、運動やスポーツの「楽しさ」・「おもしろさ」を味わいながらたくましく元気に成長し、更には、大人になっても運動やスポーツに親しめるような力を身につけさせることが必要である。

(1) 子どもたちの自主的な運動やスポーツ活動をととして、生涯にわたって自らスポーツを楽しむことができる力の習得

子どもたちの成長過程の中で、身近にいる大人たちの働きかけにより、運動やスポーツは「楽しい」、「おもしろい」と子どもたちの心の中に根付かせ、子どもたちの内面から芽生える運動やスポーツへの興味・関心を育成する必要がある。

- 身近な人々とともに、運動やスポーツに親しめる環境の整備・充実
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむための能力を育成する学習の充実
- 質の高いスポーツに触れ、大きな夢や希望を抱ける体験の充実

(2) 子どもたちが、みんなで思う存分、運動やスポーツに親しめる機会や場の充実

これまで、子どもたちの運動やスポーツの実践は、所属する学校での体育や運動部活動等が中心となっていた。

今後、これらをより一層充実させるとともに、複数の学校の子どもたちが集まって行う運動部活動等、学校の枠を越えた取組みも有効な手だてとして必要になると考えられる。

さらに、地域においても子どもたちが、日常的に運動やスポーツに親しめる環境をつくる必要がある。

- 地域において、みんなでスポーツに親しめる環境の整備・充実
- 子どもたちの興味・関心や志向に応じて、子どもたちがスポーツ活動の場や内容を選択できる体制の確立
- 多様なスポーツ活動に柔軟に対応できる行事や競技会等の拡充・改善
- スポーツの一貫指導カリキュラムの策定

(3) 子どもたちが、運動やスポーツに興味・関心を持ち、より一層スポーツの楽しさを学べる指導者の充実

指導者は、子どもたちの運動やスポーツ活動に大きな影響を与えている。熱心で優れた指導者のもとで、子どもたちは運動やスポーツの実践力を身に付け、更には人間的な成長も促されていく。したがって、生涯スポーツや競技スポーツの観点も視野に入れつつ、学校はもとより地域も含めた、指導者のより一層の資質の向上と充実が必要である。

- 地域において、親しみを持って指導できる人材の育成
- 学校における体育・スポーツの指導体制及びその人材育成の充実
- 優れた指導力を持つ人材の有効活用

3 競技スポーツの充実

心と身体を鍛え、人間の可能性や記録に挑戦する競技スポーツは、選手自身の人間性を高めることはもちろんのこと、競技を見ている人々にも大きな夢と感動を与え、日々の暮らしに潤いと活力をもたらしている。

京都府では、京都国体開催を契機として、京都府競技力向上対策本部と各競技団体が連携を図りながら強化策を進め、今日まで、国内外の競技会において数多くの好成績を残している。

しかし、今後、より一層競技スポーツを充実・発展させるためには、現状に満足することなく、国内レベルの競技会において常に上位入賞を目指すことはもちろん、国際レベルでも活躍できる競技者の育成といった、更に高い目標を設定することが求められる。

今日、競技力の向上には、優秀な資質を持った人材の発掘、優れた指導者による系統立てた指導、スポーツに対する医・科学的なアプローチの活用等が重要な要因となっており、今後、これらを効率よく機能させる体制の確立が必要である。

また、それらの取組をサポートするような府民の積極的な参画を促し、京都府民が一丸となった支援体制を確立することが望まれる。

(1) スポーツ関係者の連携をより一層深め、優れた競技者を育成するための効果的な強化体制の確立

競技力の向上を図るためには、優秀な資質を持った人材の発掘、優秀な指導者と医・科学等の専門的知識を持ったスタッフとの連携による綿密な指導、選手個人の特性や発育・発達段階に応じた指導内容の精選等が、効果的に統合される必要があり、その体制の確立が重要である。

- 各競技団体主導による一貫指導システムの構築
- 高いレベルの競技者（チーム）の育成・確保による競技力向上
- 優れた指導者・専門スタッフの育成及び資質向上
- 優秀な人材の確保と機能的な配置による強化体制の整備

(2) 府民の積極的な参画を伴う、優れた競技者の育成に向けた総合的な支援体制の確立

多くの府民に、興味を持つ競技に積極的に参加（する）、体験（見る・支える）できる機会を提供し、府民がその競技の魅力や醍醐味を直接味わうことにより、一層関心を高め、府民みんながあらゆる競技のサポーターとして、競技者を支援できるような体制を確立することが望まれる。

- トップアスリートの活動を幅広く支持する基盤づくり
- 選手強化を効果的に推進するための協力体制の整備と連携の強化
- 府民への競技スポーツ啓発のための場面づくりと質の高いサービスの提供
- 効率的、効果的に選手強化を推進できる拠点の整備

京都スポーツキューブ

「京都府スポーツ振興計画」を構成する3つの柱を

- 1 「生涯スポーツの推進」 → 「いきいき」スポーツ
- 2 「子どもスポーツの充実」 → 「すくすく」スポーツ
- 3 「競技スポーツの充実」 → 「わくわく」スポーツ

で形容しています。

「生涯スポーツ」を底面に据え、「子どもスポーツ」と「競技スポーツ」を側面に配し、それぞれの高まりや奥行きを増すことによって全体が成長（発展）するよう、3つのスポーツをかけ合わせたキューブ（立方体）で表しています。

これら3つのスポーツが、互いに作用しあいながら大きくなるにつれ、「京都スポーツキューブ」の中心となる「生涯スポーツ社会」が、実現に近づくことを意味しています。

■「京都スポーツキューブ」における配色のイメージ■

- ◎ 本計画におけるスポーツのテーマ：「京都スポーツキューブ」
府旗や府章に用いられる「赤紫」とし、京都府をイメージ
- 生涯スポーツ：「いきいき」スポーツ
青空のもとで行う、スポーツのさわやかさをイメージし「青」
- 子どもスポーツ：「すくすく」スポーツ
子どもたちを樹木や草花にたとえ、その成長をイメージし「緑」
- 競技スポーツ：「わくわく」スポーツ
燃える情熱やエネルギーをイメージし「赤」

京都府スポーツ振興計画

発行 平成16年3月
発行者 京都府教育委員会
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
TEL 075-414-5864 FAX 075-414-5863
<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>
印刷 株式会社 **ダイ**

京都スポーツキューブ

いきいき



いきいきSports
生涯スポーツ



すくすくSports
子どもスポーツ



わくわくSports
競技スポーツ

京都 Sports³